

法曹養成制度改革連絡協議会（第3回）

2016年3月18日（金）午後2時～午後4時

日本弁護士連合会 配布資料

1. 国・自治体・福祉等

1-1	地方公共団体における法曹有資格者の常勤職員 (2016年3月1日現在・日弁連調べ)	P. 1
1-2	日弁連の自治体内弁護士等任用促進制度について	P. 5
1-3	法律サービス展開本部自治体等連携センター関連のイベント等の開催状況について(2015年5月1日以降)	P. 6
1-4	包括外部監査人就任状況(2015年度)	P. 7
1-5	日弁連の人権擁護活動・政策提言に対応した条例制定支援の研究	P. 9
1-6	法律サービス展開本部が関わった福祉分野のモデル事業一覧	P. 10
1-7	行政連携のお品書きマップ(2016年3月1日時点)	P. 11
—	山梨県弁護士会「弁護士会と行政及び各種団体との連携メニュー」	別冊

2. 企業

2-1	企業内弁護士について	P. 12
2-2	企業内弁護士属性集計（2016年1月7日現在・日弁連調べ）	P. 13
2-3	法律サービス展開本部ひまわりキャリアサポートセンター関連のイベント等の開催状況について(2015年5月1日以降)	P. 14
2-4	企業法務教育セミナー「法科大学院教育と企業内法務」 チラシ・参加者アンケート集計結果(2015年7月24日開催)	P. 15
2-5	中部地方の企業・団体向け「弁護士の採用に関する情報提供会」 チラシ・参加者アンケート集計結果(2015年9月7日開催)	P. 20
2-6	第69期司法修習予定者向け「企業内弁護士ガイダンス」 チラシ・参加者アンケート集計結果(2015年9月10日開催)	P. 23
2-7	第69期司法修習生等東京三弁護士会就職合同説明会実施報告書	P. 30
2-8	「企業における弁護士の採用状況に関するアンケート調査」について	P. 35

3. 海外展開

3-1	法律サービス展開本部国際業務推進センター関連のイベント等の開催状況について(2015年5月1日以降)	P. 36
3-2	日本弁護士連合会の海外展開に関する取組資料	P. 37
3-3	日弁連における中小企業海外展開支援に関する取組資料	P. 38
3-4	国際機関就職支援関連セミナーチラシ(2015年6月4日, 9月11日-12日開催)	P. 41
3-5	国際仲裁セミナー「国際取引紛争の解決と仲裁の利用～国際仲裁を身近なものに～」チラシ(2015年9月25日, 2016年3月25日開催)	P. 44
3-6	「弁護士の国際業務シンポジウム～世界を舞台に」チラシ(2016年2月27日開催)	P. 46

地方公共団体における法曹有資格者の常勤職員※注①②

(2016年3月1日現在 日弁連調べ)

	地方公共団体名	所属部署	人数(人)／ うち任期付き ※注③	
1	弘前市(青森県)	経営戦略部	1	1
2	岩手県	総務部法務学事課	1	1
3	宮古市(岩手県)	総務部総務課	1	1
4	山田町(岩手県)	建設課	1	1
5	宮城県	総務部私学文書課	1	1
6	石巻市(宮城県)	総務部総務課	1	1
7	気仙沼市(宮城県)	総務部総務課	1	1
8	東松島市(宮城県)	総務部総務課	1	1
9	福島県	総務部文書法務課	1	1
10	郡山市(福島県)	総務部総務課	1	1
11	相馬市(福島県)	企画政策部	1	1
12	南相馬市(福島県)	復興企画部原子力損害対策課	1	1
13	栃木市(栃木県)	総務部総務課	1	1
14	小山市(栃木県)	総務部行政経営課	1	1
15	沼田市(群馬県)	総務部総務課	1	0
16	さいたま市(埼玉県)	総務局総務部法制課	1	1
17	川越市(埼玉県)	総務部総務課	1	1
18	千葉県	総務部政策法務課	3	1
19	流山市(千葉県)	総務部総務課政策法務室兼議会事務局	1	1
20	東京都	総務局	6	2
		産業労働局	1	0
		労働委員会事務局	2	2
		合 計	9	4
21	特別区人事・厚生事務組合(東京23区)	法務部	4	2
22	町田市(東京都)	総務部法制課	1	1
23	国分寺市(東京都)	政策部政策法務課	1	1
24	国立市(東京都)	政策経営部収納課兼行政管理部情報管理課	1	1
25	多摩市(東京都)	総務部	1	1
26	神奈川県	教育委員会教育局支援部学校支援課	1	1
27	逗子市(神奈川県)	総務部	1	0
28	厚木市(神奈川県)	総務部文書法制課	1	1
29	新潟県	法務文書課	1	1
30	新潟市(新潟県)	総務部法制課	1	1
31	富山市(富山県)	企画管理部職員研修所兼財務部債権管理対策課	1	1
32	長野県	県民文化部県民協働課消費生活室	1	0
33	岐阜市(岐阜県)	行政部行政課	1	1
34	名古屋市(愛知県)	児童福祉センター中央児童相談所	1	1
35	春日井市(愛知県)	総務部総務課	1	1
36	豊田市(愛知県)	総務部法務課	2	2
37	三重県	総務部法務文書課	1	1
38	松阪市(三重県)	総務部債権回収対策準備室、総務課	1	1
39	名張市(三重県)	総務部	1	1
40	多気町(三重県)	総務税務課	1	1
41	南伊勢町(三重県)	総務課	1	1
42	大阪市(大阪府)	行政委員会事務局監査部監査課	1	1
		福祉局生活福祉部保険年金課	2	2
		総務局行政部行政課(法務グループ)	4	0
		合 計	7	3
43	堺市(大阪府)	総務局行政部法制文書課	1	1
44	高槻市(大阪府)	法務課	1	1
45	茨木市(大阪府)	総務部政策法務課	1	1
46	寝屋川市(大阪府)	総務部総務課	1	1
47	河内長野市(大阪府)	総務部総務課	1	1
48	松原市(大阪府)	総務部政策法務課	1	1
49	大阪狭山市(大阪府)	総務部庶務グループ	1	1
50	兵庫県	企画県民部管理局文書課	1	0
		企画県民部管理局職員課	1	0
		合 計	2	0
51	姫路市(兵庫県)	総務局総務部行政課	1	1
52	明石市(兵庫県)	政策部市民相談室	2	2
		総務部総務課(コンプライアンス担当)	1	1
		教育委員会事務局	1	1
		福祉部	1	1
		こども未来部児童福祉課	1	1
		財務部税務室債権管理課	1	1
		合 計	7	7

	地方公共団体名	所属部署	人数(人)／ うち任期付き ※注③		
53	伊丹市(兵庫県)	総合政策部法制課	1	1	
54	奈良市(奈良県)	総務部法務ガバナンス課	1	1	
55	和歌山県	子ども・女性・障害者センター	1	1	
56	和歌山市(和歌山県)	総務部総務課	1	1	
57	鳥取県	総務部政策法務課	1	0	
58	岡山市(岡山県)	保健福祉局障害福祉課福祉係	1	0	
59	赤磐市(岡山県)	総務部総務課	1	1	
		総合政策部秘書企画課	1	1	
			2	2	
60	福山市(広島県)	企画総務局総務部総務課	2	2	
61	東広島市(広島県)	総務部総務課	1	1	
62	廿日市市(広島県)	総務部総務課	1	1	
63	山口県	総務部学事文書課	1	1	
64	長門市(山口県)	企画総務部総務課	1	0	
65	小松島市(徳島県)	総務課政策法務室	1	1	
66	阿南市(徳島県)	企画部法令室	1	1	
67	高松市(香川県)	総務局コンプライアンス推進課	1	1	
68	北九州市(福岡県)	総務企画局総務部	1	1	
69	福岡市(福岡県)	こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課	1	1	
		総務企画局人事部コンプライアンス・安全衛生課	1	1	
		合 計	2	2	
70	古賀市(福岡県)	総務部総務課政策法務係	2	1	
71	糸島市(福岡県)	総務部総務課	1	1	
72	長崎市(長崎県)	総務局総務部総務課	1	1	
73	大分県	教育庁教育改革・企画課	1	0	
74	宮崎市(宮崎県)	総務部総務法制課	1	0	
75	鹿児島市(鹿児島県)	総務局総務部総務課	1	1	
76	南さつま市(鹿児島県)	総務企画部総務課	1	1	
<自治体数 計 76>			総 計	107	83

【注】※注①. 日弁連の地方公共団体へのアンケート・独自の聞き取り等による調査により得られた、任期付職員及び任期の定めのない職員の数。
※注②. 内訳は、弁護士登録者(62名)、採用に伴う登録取消者(30名)及び司法修習終了後の未登録者 (15名)である。
※注③. 人数欄の右側の数値は、任期付職員の数(内数)である。

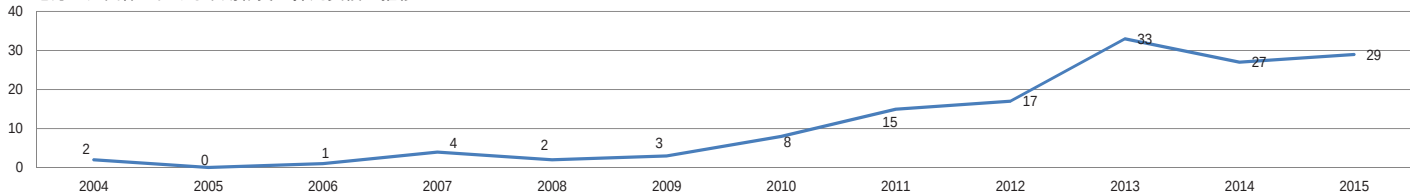
地方公共団体における常勤職員の採用実績の推移※注①

(2016年3月1日現在 日弁連調べ)

年度		
2004	・東京都:2	2
2005		0
2006	・逗子市:1	1
2007	・東京都:2・兵庫県:1・岡山市:1	4
2008	・特別区人事・厚生事務組合:1・大阪市:1	2
2009	・東京都:2・名張市:1	3
2010	・東京都:2・特別区人事・厚生事務組合:2・町田市:1・神奈川県:2・河内長野市:1	8
2011	・東京都:2・流山市:1・名張市:1・松原市:1・名古屋市の:1・福岡市の:1・厚木市の:1・栃木市の:1・多気町の:1・兵庫県の:1 ・和歌山県の:1・古賀市の:1・宮崎県の:1・千葉県の:1	15
2012	・東京都:3・特別区人事・厚生事務組合:1・千葉県の:1・明石市の:5・田原本町の:1・南伊勢町の:1・富山市:1・和歌山市:1 ・岩手県の:1・宮崎県の:1・沼田市の:1	17
2013	・東京都:1・京都府:1・福山市:1・小松島市の:1・東松島市の:1・阿南市:1・名張市の:1・南さつま市の:1・大阪狭山市:1・銚子市の:1 ・高槻市の:1・大阪市の:1・国立市の:1・豊田市の:2・富谷町の:1・町田市の:1・山口県の:1・石巻市の:1・相馬市の:1・新潟県の:1・寝屋川市の:1 ・糸島市の:1・浪江町の:1・気仙沼市の:1・山田町の:1・三重県の:1・弘前市の:1・神奈川県:1・兵庫県の:1・郡山市:1・さいたま市の:1・大分県の:1	33
2014	・東京都:1・大阪市の:2・北九州市:1・福山市:1・福島県の:1・春日井市の:1・栃木市の:1・茨木市の:1・多摩市の:1・鹿児島市の:1 ・和歌山県の:1・国分寺市の:1・福岡市の:1・姫路市の:1・堺市の:1・長野県の:1・伊丹市の:1・松阪市の:1・明石市の:4・名張市の:1・多気町の:1 ・千葉県の:1・鳥取県の:1	27
2015	・宮古市の:1・南相馬市の:1・小山市の:1・川越市の:1・特別区人事・厚生事務組合:1・町田市:1・新潟市の:1・富山市:1・岐阜市の:1・名古屋市の:1 ・大阪市の:4・鳥取県の:1・福山市:1・長門市:1・高松市の:1・長崎市の:1・東京都:1・奈良市の:1・古賀市の:1・廿日市市の:1・山田町の:1 ・河内長野市の:1・東広島市の:1・宮崎県の:1・赤磐市の:2	29

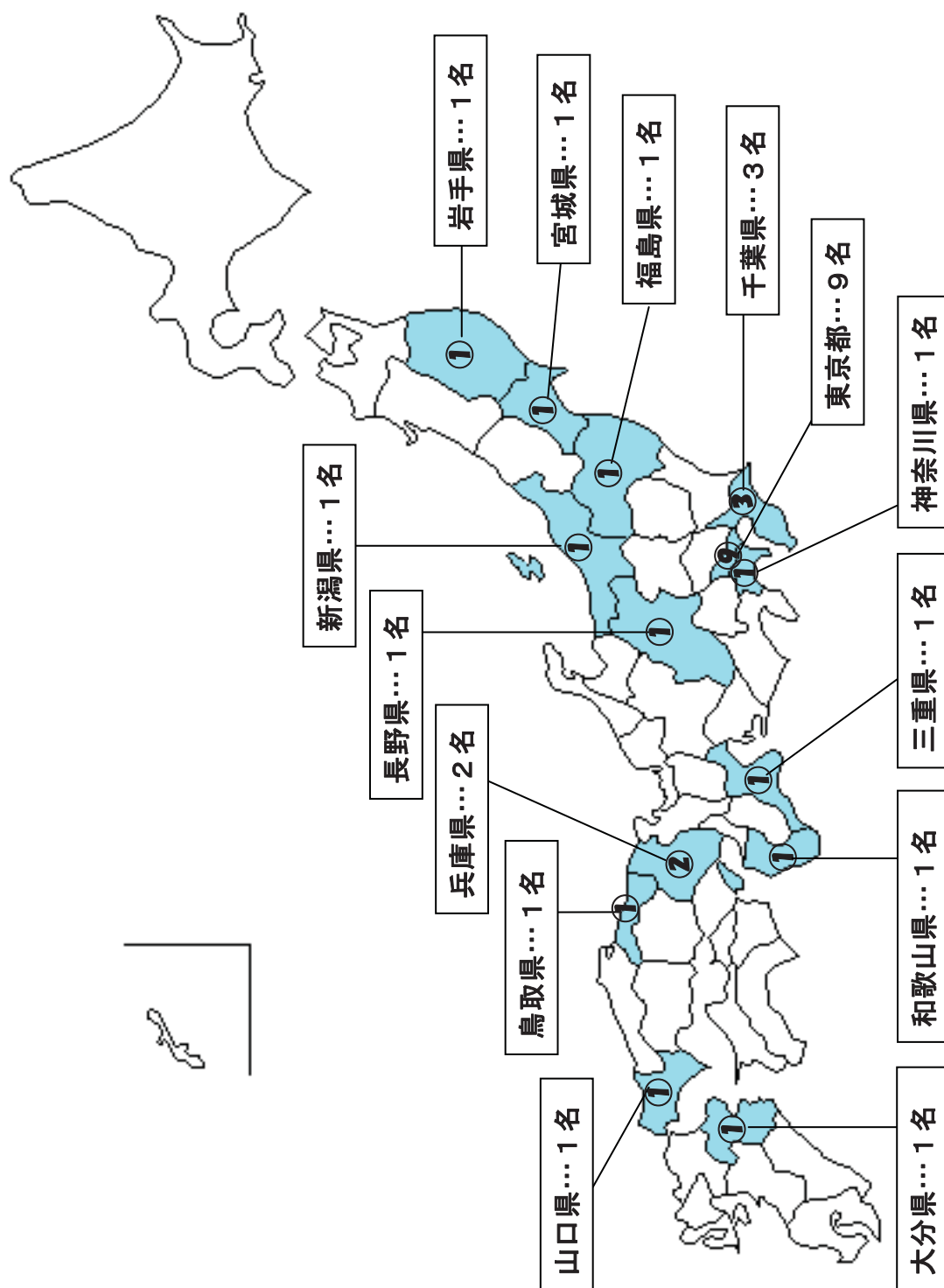
【注】※注①. 各年度において新規に採用された人数で、任期付職員及び任期の定めのない職員の数である。

地方公共団体における常勤職員の採用実績の推移



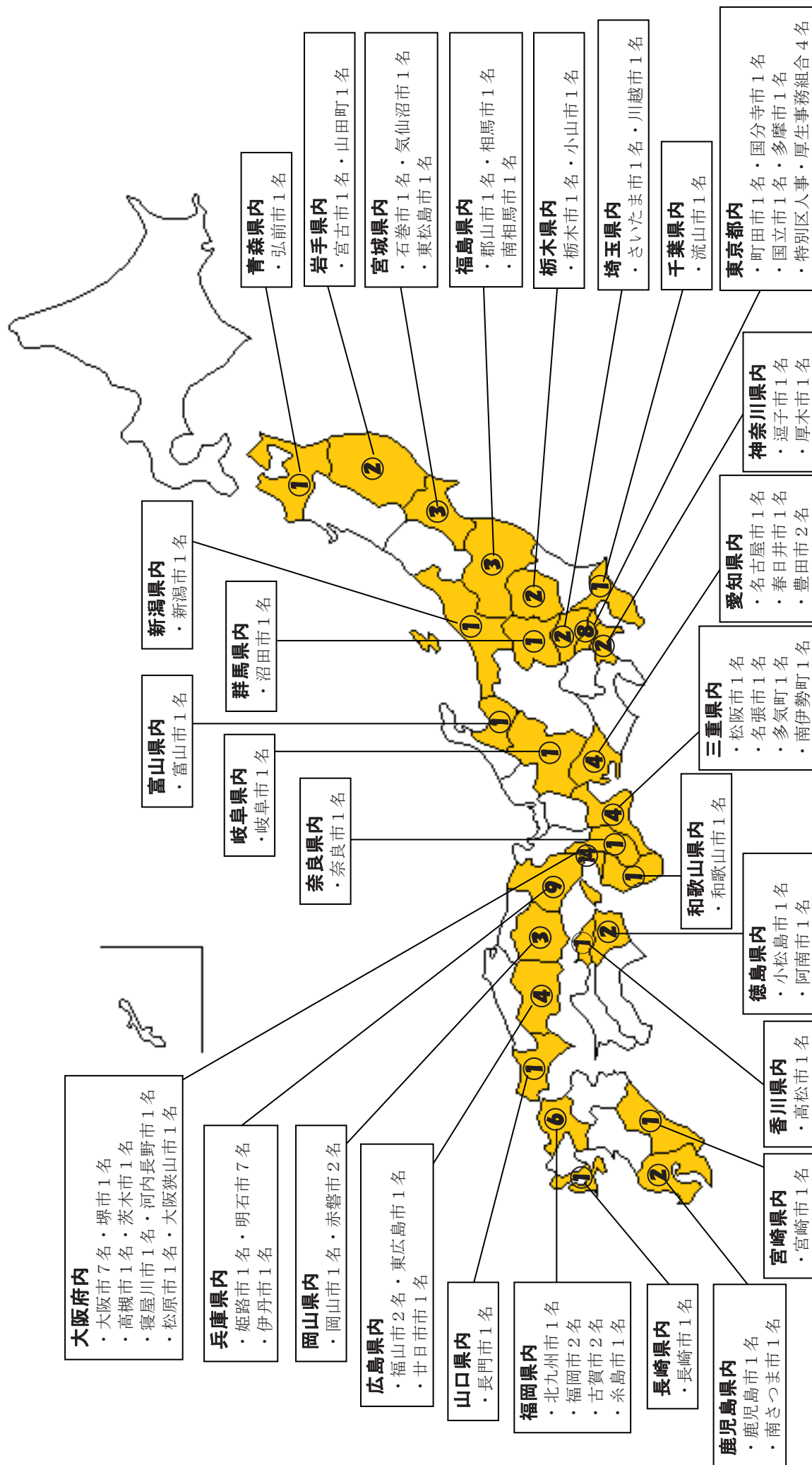
法曹有資格者を常勤職員として採用している都道府県

(2016年3月現在、日弁連調べ ※14都県において25名在籍 (うち13名任期付職員))



法曹有資格者を常勤職員として採用している市区町村

(2016年3月現在、日弁連調べ ※62市区町村(一部事務組合含む)において82名在籍(うち70名任期付職員))



日弁連の自治体内弁護士等任用促進制度について

I 自治体内弁護士等任用支援事務所 15事務所（2016年2月末現在）

日弁連では、国、自治体等に任用されることを希望する弁護士及び国、自治体等における任期を終了した弁護士を受け入れて勤務させるなどの支援に賛同くださる法律事務所（自治体内弁護士等任用支援事務所）を募集し、ホームページ上で一覧を公開しています。

① 弁護士任用希望者受入型

国、自治体等による弁護士任用の求人に応募し、又は、内定した弁護士任用希望者を任用開始までの間受け入れ、手持事件の引継ぎや新件については共同受任等の方法により円滑に事件の引継ぎが行えるようにする等の支援を行う事務所です。

② 弁護士任用終了者受入型

弁護士任用終了者を受け入れていただく事務所です。個別の条件に応じて、任期を終了した弁護士任用終了者の受入れ（一時的なものを含みます。）を行う事務所があると、任期後の復帰に不安がなくなり、弁護士任用希望者を送り出すことが容易になることが期待されています。

II 自治体内弁護士任用促進のための経済的支援の試行 （パイロット事業）

日弁連では、弁護士又は弁護士法人が、養成対象の弁護士に対し一定期間養成を行い、対象となる自治体に送り出す機能を担うことを条件に、当該弁護士又は弁護士法人に対し一定の補助金を支給する制度の試行を行っています。

<概要>

◇ 対象自治体

常勤職員として弁護士を採用するため公募をし、応募がない等の理由で再公募をしたが、いまだ応募の見通しが立たない等、日弁連が自治体内弁護士養成費用支援を行うことにより自治体内弁護士の任用を促進する必要があると認めて指定する自治体。

◇ 養成対象者 対象自治体の常勤職員となることを目指す弁護士

◇ 養成期間 原則として養成事務所採用時から1年以上

（日弁連が相当と認めたときは6か月以上）

◇ 補助金の額 100万円を超えない額（養成期間1年以上の場合）

10万円に養成期間の月数を乗じて得た額であって、80万円を超えない額（養成期間6か月以上1年未満の場合）

◇ 支給要件

- ① 弁護士登録の期間が通算して3年以内の弁護士を勤務弁護士として採用すること。
- ② 原則として1年（日弁連が相当と認めたときは6か月）以上、当該勤務弁護士を養成対象弁護士として養成すること。
- ③ 当該勤務弁護士が、実施要領の廃止の日以前に、対象自治体で常勤職員として勤務を開始したこと。

法律サービス展開本部関連のイベント等の開催状況について(2015/5/1～)

■自治体等連携センター関連

開催日	イベント名	会場	備考
2015年6月13日	2015年度包括外部監査人等経験交流会	山形県	山形県弁護士会共催
6月15日	2015年度包括外部監査研修	東京	
7月24日	自治体法務支援セミナーin熊本	熊本県	共催:九州弁護士会連合会, 熊本県弁護士会 後援:総務省
7月24日	国・地方公共団体をはじめとする行政機関との連携活動に関する意見交換会in熊本	熊本県	
8月4日	被災自治体等任期付公務員任用セミナー	東京・全国	
9月1日	第1回条例制定支援実務研修	東京・全国	
9月7日	第2回条例制定支援実務研修	東京・全国	
10月16日	自治体との新たな関係構築に向けて～実践例と今後の展望～(第19回弁護士業務改革シンポジウム第6分科会)	岡山	
11月16日	公金の債権回収業務に関する法務研修	山形県	山形県弁護士会, 内閣府主催
12月17日	日弁連ライブ実務研修「自治体の条例制定における弁護士の役割とノウハウ～法制執務を中心として～」について	東京・全国	
12月19日	第2回自治立法に関する研修会	東京・全国	
2016年1月25日	第2回法化社会における条例づくり～番号法と個人情報保護条例などを題材に～	東京・全国	
2月8日	公金の債権回収業務に関する法務研修	徳島	徳島弁護士会, 内閣府主催
2月15日	公金債権の放棄・減免に関するセミナー	東京・全国	内閣府後援
2月29日	包括外部監査人北陸研修会	金沢	福井, 金沢, 富山県弁護士会共催
3月4日	研修会「包括外部監査の実務」	横浜	横浜弁護士会主催
3月12日	自治体内弁護士等対象経験交流会	大阪	大阪弁護士会共催
3月19日	自治体内弁護士等対象経験交流会	東京	

包括外部監査人就任状況(2015年度)

「網掛け」＝弁護士がこれまでに監査人に就任したことがある自治体

弁護士会	自治体名	監査人の資格
東京三会	東京都	公
	港区	条例制定市区町村 公
	江東区	条例制定市区町村 公
	荒川区	条例制定市区町村 公
	八王子市	中核市 弁
	町田市	条例制定市区町村 公
横浜	神奈川県	弁
	横浜市	政令指定都市 公
	川崎市	政令指定都市 公
	相模原市	政令指定都市 公
	横須賀市	中核市 公
埼玉	埼玉県	公
	さいたま市	政令指定都市 公
	川越市	中核市 公
千葉県	千葉県	公
	千葉市	政令指定都市 公
	船橋市	中核市 公
	柏市	中核市 公
茨城県	茨城県	税
栃木県	栃木県	公
	宇都宮市	中核市 公
群馬	群馬県	公
	前橋市	中核市 公
	高崎市	中核市 公
静岡県	静岡県	公
	静岡市	政令指定都市 公
	浜松市	政令指定都市 公税
山梨県	山梨県	公
長野県	長野県	公
	長野市	中核市 公
新潟県	新潟県	公
	新潟市	政令指定都市 弁

弁護士会	自治体名	監査人の資格
大阪	大阪府	弁
	大阪市	政令指定都市 公
	堺市	政令指定都市 弁
	豊中市	中核市 公
	高槻市	中核市 弁
	枚方市	中核市 公
	八尾市	条例制定市区町村・施行時特例市 公
	東大阪市	中核市 公
京都	京都府	公
	京都市	政令指定都市 公
兵庫県	兵庫県	公
	神戸市	政令指定都市 公
	姫路市	中核市 公
	尼崎市	中核市 公
	西宮市	中核市 公
奈良	奈良県	公
	奈良市	中核市 公
滋賀	滋賀県	公
	大津市	中核市 公
和歌山	和歌山県	公
	和歌山市	中核市 公
愛知県	愛知県	公
	名古屋市	政令指定都市 公
	豊橋市	中核市 公
	岡崎市	中核市 公
	豊田市	中核市 公
三重	三重県	公
岐阜県	岐阜県	公
	岐阜市	中核市 弁
	羽島市	条例制定市区町村 公
福井	福井県	公
金沢	石川県	公
	金沢市	中核市 公
富山県	富山県	公
	富山市	中核市 公

「網掛け」＝弁護士がこれまでに監査人に就任したことがある自治体

弁護士会	自治体名		監査人の資格
広島	広島県		公
	広島市	政令指定都市	公
	福山市	中核市	公
山口県	山口県		公
	下関市	中核市	公
岡山	岡山県		公
	岡山市	政令指定都市	弁
	倉敷市	中核市	公
鳥取県	鳥取県		税
島根県	島根県		公
福岡県	福岡県		公
	北九州市	政令指定都市	公
	福岡市	政令指定都市	公
	久留米市	中核市	公
佐賀県	佐賀県		公
長崎県	長崎県		税
	長崎市	中核市	公
大分県	大分県		公税
	大分市	中核市	公
熊本県	熊本県		公
	熊本市	政令指定都市	公
鹿児島県	鹿児島県		公
	鹿児島市	中核市	公
宮崎県	宮崎県		公
	宮崎市	中核市	税
沖縄	沖縄県		公
	那覇市	中核市	公

弁護士会	自治体名		監査人の資格
仙台	宮城県		公
	仙台市	政令指定都市	公
福島県	福島県		公
	郡山市	中核市	公
	いわき市	中核市	公
山形県	山形県		公
岩手	岩手県		公
	盛岡市	中核市	公
秋田	秋田県		公
	秋田市	中核市	公
青森県	青森県		公
	青森市	中核市	公
札幌, 函館, 釧路, 旭川	北海道		公
札幌	札幌市	政令指定都市	税
函館	函館市	中核市	税
旭川	旭川市	中核市	公
香川県	香川県		公
	高松市	中核市	公
徳島	徳島県		弁
高知	高知県		弁
	高知市	中核市	公
愛媛	愛媛県		公
	松山市	中核市	公

◆資格別の人数 (人) (割合)

弁護士(弁)	10	9%
公認会計士(公)	101	86%
税理士(税)	6	5%
総数	117	

(注1) 公税の人数は(公)に含む。

(注2) 全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査評価班『包括外部監査の通信簿』に基づき作成したものである。

日弁連の人権擁護活動・政策提言に対応した条例制定支援の研究 (公益財団法人日弁連法務研究財団への委託による)

1 研究の課題

日弁連の人権擁護活動・政策提言に対応した条例制定支援の研究

2 研究の内容

- (1) 日弁連の人権擁護活動・政策提言に対応した条例制定支援の需要調査
- (2) 具体的な条例制定支援内容，条例化についての調査研究等

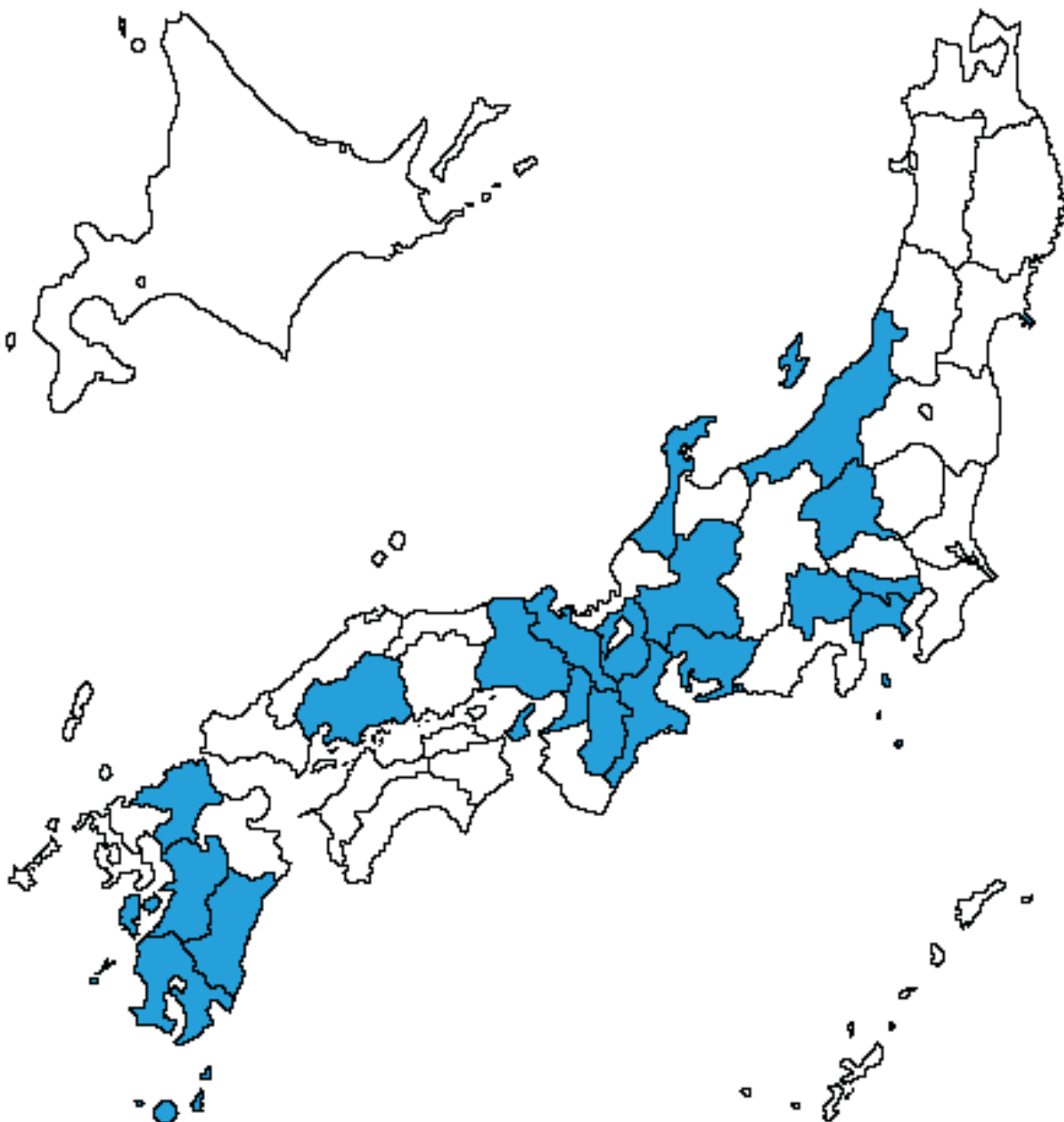
3 研究班

- ① 犯罪被害者支援条例研究班
- ② 子どもの貧困対策推進条例研究班
- ③ 公共事業改革条例研究班
- ④ 復興まちづくり合意形成条例研究班
- ⑤ まちづくり条例研究班
- ⑥ 子どもの権利条例研究班

法律サービス展開本部が関わった福祉分野のモデル事業一覧

No.	弁護士会	モデル事業名
1	大阪	地域包括支援センター等への法的支援業務に関するモデル事業
2	大阪	生活困窮者自立相談支援事業への法的支援業務に関するモデル事業
3	金沢	地域包括支援センターとの連携モデル事業
4	徳島	地域包括支援センター等への法的支援業務に関するモデル事業
5	広島	福祉事業所と高齢者・障がい者の精通弁護士とのマッチングに関するモデル事業
6	兵庫県	生活困窮者自立相談支援事業への法的支援業務に関するモデル事業
7	広島	広島市要保護児童対策地域協議会への法的支援業務に関するモデル事業
8	愛知県	生活困窮者自立相談支援事業への法的支援業務に関するモデル事業
9	札幌	障害者相談支援事業所における法律相談に関するモデル事業
10	高知	地域包括支援センター及び日本司法支援センターとの連携に関するモデル事業
11	千葉県	福祉事業所と高齢者・障がい者の精通弁護士とのマッチングに関するモデル事業
12	兵庫県	地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所との連携モデル事業
13	広島	自死未遂者支援のためのケア会議での法的支援業務に関するモデル事業

行政連携のお品書きマップ（2016.3.1時点）



○お品書き又はそれに類するものが完成している弁護士会

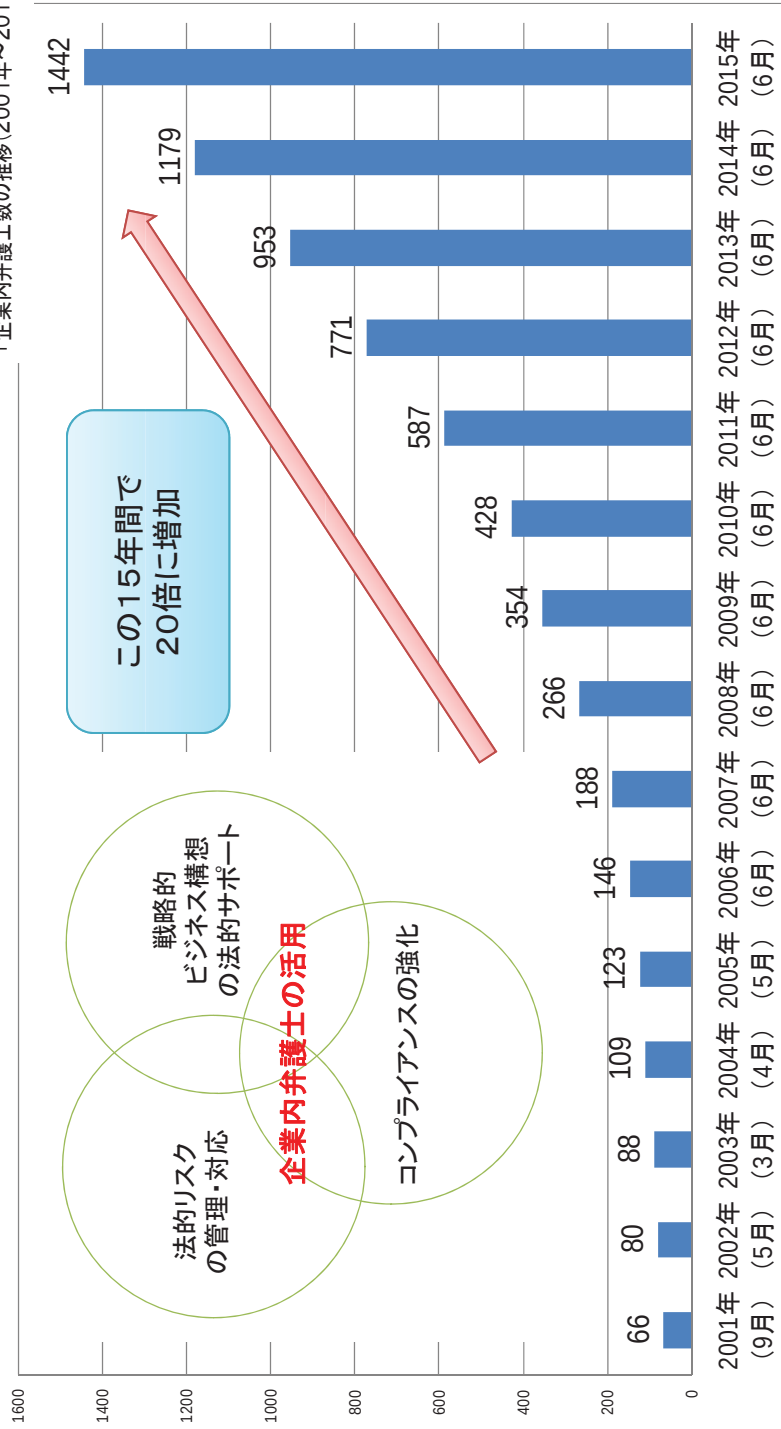
東京・第二東京・横浜・群馬・山梨県・新潟県・大阪・京都・兵庫県・奈良・愛知県・三重・
岐阜県・金沢・広島・福岡県・熊本県・鹿児島県・宮崎県

・・・・・・・・・・19弁護士会

企業内弁護士について

企業内弁護士数の推移(全体数)

※日本組織内弁護士協会調べの
「企業内弁護士数の推移(2001年～2015年)」を基に作成



日弁連の企業内弁護士に関する取組

◇ひまわり求人
求職ナビの運営

◇各経済団体等の
協力を得て、
企業向け情報提供会
を開催

◇企業内弁護士に
関する情報提供
(広報)の強化

◇弁護士・修習生等
向け研修・セミナー
の開催

企業内弁護士属性集計(2016.1.7現在)

(1,639名)

■弁護士会別

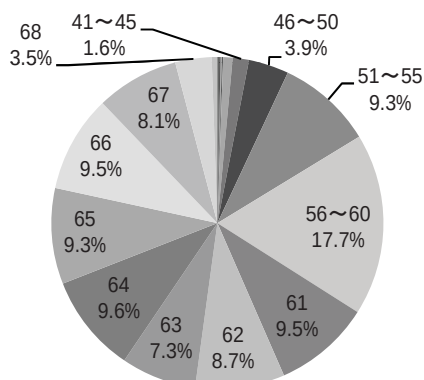
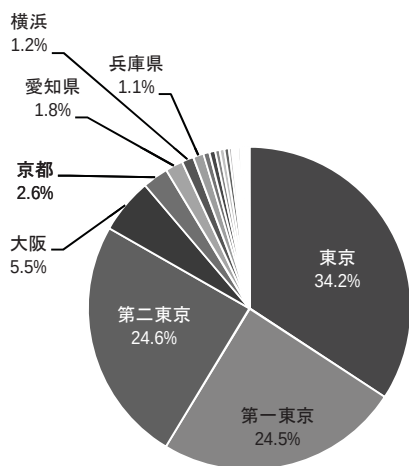
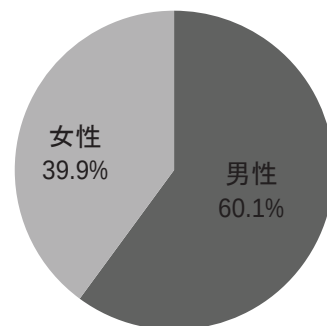
東京	568	群馬	2
第一東京	400	岐阜県	2
第二東京	396	島根県	2
大阪	95	埼玉県	1
京都	44	茨城県	1
愛知県	30	長野県	1
横浜	16	新潟県	1
兵庫県	14	奈良	1
岡山	13	長崎県	1
静岡県	9	鹿児島県	1
千葉県	8	沖縄	1
三重	7	福島県	1
福岡県	7	香川県	1
広島	4		
富山県	3		
仙台	3		
札幌	3		
愛媛	3		

■修習期別

1～5	0
6～10	0
11～15	3
16～20	2
21～25	0
26～30	2
31～35	2
36～40	15
41～45	26
46～50	64
51～55	153
56～60	290
61	155
62	143
63	120
64	157
65	153
66	155
67	132
68	58
5条	9

■性別

男性	985
女性	654



※上のデータは、日弁連登録データから、所属企業・団体の所在地を自身の法律事務所所在地として登録している弁護士について抽出・集計した参考値です。

※本データにおける企業・団体とは、日本法に基づく会社、外国会社の日本支社、特殊法人、公益法人、事業組合、学校法人、国立大学法人等、国と地方自治体以外のあらゆる法人を指します(日本司法支援センター(本部)及び原子力損害賠償紛争解決センターを含みます。)。

法律サービス展開本部関連のイベント等の開催状況について(2015/5/1～)

■ひまわりキャリアサポートセンター関連

開催日	イベント名	会場	備考
2015年7月3日	68期司法修習生・若手弁護士と組織内弁護士の情報交換会	愛知県	愛知県弁護士会主催
7月24日	企業法務教育セミナー「法科大学院教育と企業内法務」	東京	後援:経営法友会、公益社団法人商事法務研究会、法科大学院協会、日本組織内弁護士協会
9月1日	平成27年度「弁護士採用を検討する企業向け説明会」	東京	東京三弁護士会主催
9月7日	中部地方の企業・団体向け「弁護士の採用に関する情報提供会」	愛知県	共催:中部弁護士会連合会、愛知県弁護士会 後援:公益社団法人経済同友会、中部経済同友会、名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会
9月10日	第69期司法修習予定者向け「企業内弁護士セミナー」	東京・全国	共催:東京三弁護士会
10月3日	シンポジウム「企業内弁護士のリアル」	大阪	大阪弁護士会主催
10月11日	企業内弁護士に関するセミナー「～企業内弁護士を目指す司法試験合格者向けセミナー～企業法務の実態と企業内弁護士の役割」	東京	東京三弁護士会主催
10月12日	第69期司法修習生等東京三弁護士会就職合同説明会	東京	東京三弁護士会主催
10月30日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第1回	東京・全国	
11月18日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第2回	東京・全国	
12月21日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第3回	東京・全国	
2016年1月18日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第4回	東京・全国	
2月15日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第5回	東京・全国	
2月29日	弁護士キャリア交流セミナー	東京	
3月9日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第6回	大阪・全国	共催:近畿弁護士会連合会、大阪弁護士会
3月19日	第3回女性インハウスのためのキャリアアップセミナー	大阪	共催:近畿弁護士会連合会、大阪弁護士会(予定)
4月12日	企業内弁護士研修会「企業内弁護士 最前線」2015年度第7回	東京・全国	

法科大学院教育と企業内法務

企業における弁護士等の採用に関する関心が高まっており、企業内弁護士というキャリアを選択する方が増えている状況下で、企業内で働くに当たって必要なスキル・マインドを身に付ける等、企業が求める人材を養成する必要性も高まっています。法曹養成の一課程を担う法科大学院の一部では、すでに企業内法務に焦点を当てた講座を開講する取組が始まっています。日弁連では、こうした先進的な取組の意義について共有し、理解を深めることにより、企業のニーズに対応できる人材養成の取組のさらなる展開の礎とすることを目的として、セミナーを開催いたします。法科大学院関係者のみなさま、企業関係者のみなさま、奮って御参加ください。

はじめに

北 博行 氏(経営法友会 評議員)

法科大学院における企業内法務カリキュラムの取組紹介

①慶應義塾大学法科大学院の取組について

奥邨 弘司 氏(慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)

②中央大学法科大学院の取組について

太田 秀夫 氏(中央大学大学院法務研究科 教授, 弁護士)

小林 明彦 氏(中央大学大学院法務研究科 特任教授, 弁護士)

③神戸大学法科大学院の取組について

中川 丈久 氏(神戸大学大学院法務研究科 教授)

④岡山大学法科大学院の取組について

佐藤 吾郎 氏(岡山大学大学院法務研究科 教授)

経営法友会からのコメント

守田 達也 氏(経営法友会 運営委員/企業法務入門テキスト編集長, 双日株式会社 法務部部長)

企業内弁護士からのコメント

木内 秀行 弁護士(横浜弁護士会, 株式会社JVCケンウッド執行役員待遇 法務・知財部長兼法務部長)

質疑応答

事前申込制・無料

日時 2015年7月24日(金)
14時30分~17時00分

場所 中央大学市ヶ谷キャンパス2号館2階2201号室

対象 法科大学院関係者の方
企業関係者の方
弁護士会員



※今後、内容が一部変更となる可能性がございます。

主催：日本弁護士連合会 後援：経営法友会、公益社団法人商事法務研究会、法科大学院協会、日本組織内弁護士協会

本セミナーに関するお問い合わせ：日本弁護士連合会業務第三課 03-3580-9838

【企業内法務教育セミナー「法科大学院教育と企業内法務」】(7/24)アンケート集計

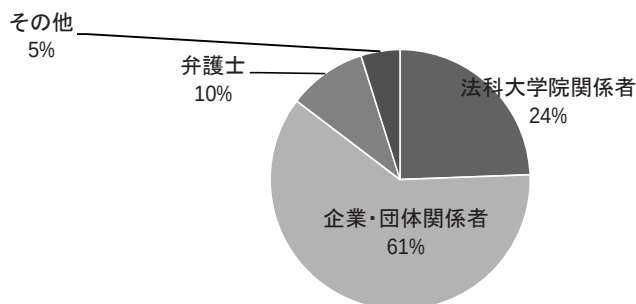
2015/7/31

【参加者数】 102 名
【回答者数】 38 名 (回答率) 37.3%

※ 回答者の属性

所属（複数回答可）

法科大学院関係者	10
企業・団体関係者	25
弁護士	4
その他	2
	41



1 今回、「法科大学院教育と企業内法務」に参加された理由・動機についてご記載ください。

■法科大学院関係者

他大学の活動を知りたいから。
法科大学院で会社法を担当しており、講義の参考とさせていただければと思い、参加しました。
他大学で開講されている授業(カリキュラム)や就職支援への取組などについて参照するため。
弁護士の勤務先拡大についての興味から。
自分の所属する法科大学院で開催されたことと、自分の専門領域と関係しているテーマであったことから。
企業法務部出身のため、本テーマに関心が高い。自らのシラバス設計にも参考になるものと考えたため。経営法友会からの参加勧奨があったため。
メーリングリストで案内を拝見して
企業法務の基礎教育が現在のロースクール教育では不十分と考えているため。
法科大学院における企業内法務教育は重要であり、様々な法科大学院での取組の実際を学びたいと思いました。

■企業・団体関係者

法科大学院出身者が、企業法務で使える状況にあるのか。
法科大学院卒業生を積極的に採用していきたいため。
企業内弁護士の採用を検討している(法務部長として)。
法科大学院において企業内法務を意識してどのようなプログラムを用意し、工夫しているか、将来の企業内法務組織構成を考えていく上で参考にしたい。
今後の企業内法務の充実、弁護士資格者の採用の検討のための情報収集
現在、企業に勤めており、社内外の弁護士と仕事をしています。実務をしている中で、自分も法律関係の基礎を勉強したいと思っています。企業のニーズや学校の現状を知りたかったため。
法科大学院卒の企業法務として、現在の企業や大学院の考え方を知りたかった。
LS性の採用にあたってどのような教育が行われているか、知りたかったため。
企業研究会からの紹介
奥邨先生のご紹介
法科大学院と企業法務との関係に興味があった。
・経営法友会会員として
・LS卒業生を採用するにあたり、大学院がどのような教育をしているか興味があったので
元法科大学院生かつ企業に現在は勤務する者として企業内法務がどうなっているのか気になったため。
法科大学院修了者の採用があるため。
採用活動の参考とするため
ここ数年、ロースクール修了者の採用が増加しているため。
法科大学院での教育に関心があったため。
法科大学院卒業生の企業就職状況を知りたかった。
インハウスロイヤーの採用及び育成について情報を得るため。
インハウス弁護士の採用・育成を進めていく上で参考にするため。
採用の参考のため
現在、ロースクール卒業生(法曹資格は持っていない)を中途採用しているが、今後の採用においてインハウスかどうか考慮するか思案中のため
企業内法務の教育実態
将来的に社内弁護士として採用したいため

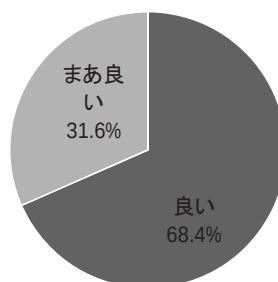
■弁護士

今後の法曹養成のあり方、司法試験合格者数を考える上で非常に重要なテーマと思いました。

2 本セミナーの感想として、該当する数字1つに○を付けてください。

良い	26
まあ良い	12
普通	0
あまり良くない	0
良くない	0

38



上記選択肢を選んだ理由

■良い

法科大学院関係者	各法科大学院が企業内法務教育にどのように対応しているか、その成果と課題を知ることができたのは大変貴重な経験となりました。特に中央の私大と地方の国立大学が御報告されていたのも良かったです。
法科大学院関係者	法科大学院教育と企業法務との連携の実態・課題について認識することができた。
法科大学院関係者	他の法科大学院の取組を聞いたこと。企業内法務に関わっている方の考え方を知り得たこと。
法科大学院関係者	LSの取組、実務の取組それぞれ大変興味深かったです。
法科大学院関係者	各法科大学院での非常に意欲的な取組状況を知ることができました。
法科大学院関係者	このようなセミナーが日弁連主催で行われること自体に意義がある。一方で日弁連側からのメッセージが無かったため、議論が片寄った。ロースクール側の努力の方向性等は正しいと考える。
企業・団体関係者	企業内弁護士の現状・課題・方向性について、よりクリアに理解できた。
企業・団体関係者	各大学での取組内容を知ることができた。
企業・団体関係者	様々な立場の方の考え方が分かり、参考になりました。
企業・団体関係者	よく分かり、参考になりました。
企業・団体関係者	大学院関係者や経営に関与された方など、様々な方の話を聞いたため。
企業・団体関係者	非常に興味あるテーマでした。
企業・団体関係者	各学校での企業内法務の教育を一部知ることができた。
企業・団体関係者	内容が新鮮で、知識のインプットがかなりあった。
企業・団体関係者	企業、法科大学院それぞれの立場から意見を聞いたため。
企業・団体関係者	ロースクール、企業の先進的な考え方が参考になった。
企業・団体関係者	法科大学院における企業内法務に係る教育内容やスタンス等の理解がすすんだため。
企業・団体関係者	学生の意識がなんとなくイメージできた。
企業・団体関係者	企業内法務の教育実態
企業・団体関係者	ロースクールの現状がよく分かった。
その他	企業法務の実際等、勉強になりました。

■まあ良い

法科大学院関係者	意欲的である。
法科大学院関係者	もう少し企業側からの人材論ないしロースクール教育とのミスマッチの部分を浮き彫りにしてほしい(最後の企業法務関係者からの質問で、契約法務の教育が不十分ではないかという趣旨など)
企業・団体関係者	各大学の共通点、相違点が理解できた。
企業・団体関係者	各大学で様々な工夫をされていることが分かった。
企業・団体関係者	各大学院の特色がわかり、興味深かった。
企業・団体関係者	各法科大学院のカリキュラム状況について分かり、良かった。(各フェーズが短かったですが)
企業・団体関係者	各校の工夫を凝らした教育の状況をお聞きし、気付きの機会になった。
弁護士	法科大学院がこのテーマにどうアプローチし、法科大学院生がどう考えているのか理解できました。
その他	LSの取組が具体的なカリキュラムの紹介という形で知ることができ、有益だった。特に、都心の大規模校から、地方のLSの取組まで網羅されており、興味深かった。

3 企業内法務カリキュラムに関し、今後さらにお知りになりたいテーマがあればご記載ください。

■法科大学院関係者

地域によって企業内法務教育の在り方が違うのではないかと思います。様々な地域における状況を知る機会があれば・・・
企業法務に従事する法科大学院修了生の実態
企業内法務をLSリカレントで行うことを焦点に当てたイメージについて
「契約法務をローでどう教えるか」(基礎法の教育と企業法務とをどう接合するか、という意味では契約法務が一つの鍵になると思うため)
「先生」(企業が遠ざける要因のひとつ)ではない企業内法務担当者としての法律家像の定着にどのように取り組むのが今後、さらに必要と思います。
①グローバルに戦える弁護士をどう養成するか。②国際取引法分野の強化

■企業・団体関係者

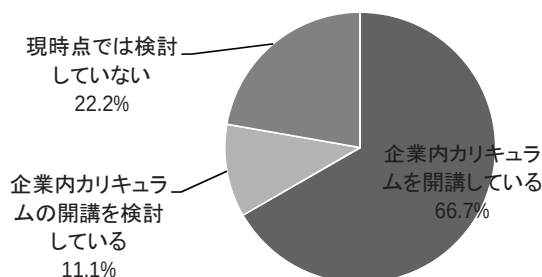
企業内弁護士について日弁連の考え方を聞いてみたい。
企業内弁護士の処遇や給与などの実態について知りたい。
ロースクール出身者の交流の場があっても良い。
就職後の育成について
本日で説明いただいた大学以外の大学の話もお伺いできる機会があるとよい。

■弁護士

法科大学院を修了した方が、法務以外の経営企画・営業等で活躍できるよう、コーポレートファイナンス、事業戦略、マーケティング等MBAのコースも取れるようなシステムが望ましいと思います。またそういう分野にもチャンスがあるということを伝えるべきだと思います。

■ <法科大学院関係者の方向け> 貴大学院では、企業内法務カリキュラムに関する取組をされていますか。該当する数字1つに○を付けてください。

企業内カリキュラムを開講している	6
企業内カリキュラムの開講を検討している	1
現時点では検討していない	2
その他	0
	9

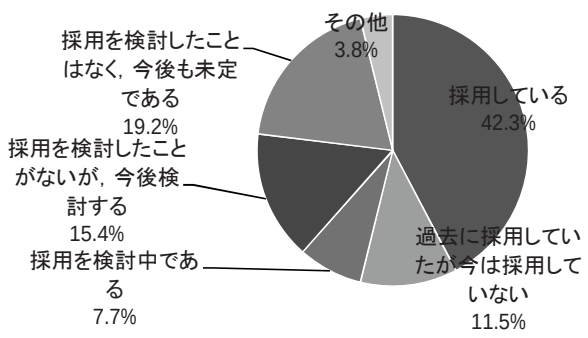


■ <法科大学院関係者の方向け> 企業内法務に関する講座を開講していない場合、今後開講に向けて障害になる、あるいは開講を困難にするとと思われる事項はどのような事項ですか。

・司法試験を受験する学生の負担
・学習時間の確保と余裕のない社会人学生の負担

■ <企業・団体関係者の方向け>御社では、弁護士を採用されていますか。該当する数字1つに○を付けてください。

採用している	11
過去に採用していたが今は採用していない	3
採用を検討中である	2
採用を検討したことがないが、今後検討する	4
採用を検討したことはなく、今後も未定である	5
その他	1
	26



<採用人数内訳>

1名	3
2名	2
3名	1
4名	2
7名	1
15名	1
数名	1

■ <企業・団体関係者の方向け>本日報告された法科大学院の取組について、今後さらに取り組んだら良いと思われる事項あるいは工夫ないし改善が必要と思われる事項がありましたら、お書きください。

実務に直結した教育をされていることは分かったが、企業は生き物で、実際に企業に入ればさらにギャップを感じるだろう。より実践的なOJT、フォロー教育の充実などか。 おそらくロースクール修了後、即戦力(例えば、四年卒後企業法務部門に配属され3年実務経験を有する者と同等のスキル・力がある)を期待するとそこまではないだろう。企業に入って勉強しなければならないことが多々あるはず。企業活動に興味がある、弁護士資格を有するビジネスパーソンが企業法務に向いていると思われる。 現段階の就職先として、法務はよいと思うが、法務部員としての将来性についてもきちんと説明していくべきだと思います。 語学教育の強化。 共通して修得させるべき事項と多様性確保のバランス 基礎的な法務教育は、さらに充実させてほしい。←これがあってこそ 大学法学部との役割分担・連携 リカレント教育 企業内法務が特別のことにように語られ、また、知財法・経済法・金融法といったいわゆる先端分野の教育が重要であるように語られている文脈があったが、むしろ、民法・商法・民訴法といった基礎法の理解とそれを使いこなす力がもっとも重要であると思う。それに加えて先端科目や専門科目がある。LSにはそういう点をぜひ認識していただきたい。 神戸大学の取組がすばらしく、他校も見習うべき。特に研究者教員が自分の授業でのコネクトの仕方を工夫する、という考え方が組織的になされることが大切。司法試験の出題においても反映すべき。日本を支えている企業視点による取組を主とすべき。但し、木内氏の言われるとおり、基本は六法(筋肉)であるから、それはおろそかにしない。一方で六法は日本法だけでなく、グローバルに大切なコモンローを入れること。日本法にとじこまらないように。

弁護士の採用に関する情報提供会

近年、東京を中心に企業内弁護士が増加している中、大企業が本社を置く大阪府や愛知県等の大都市圏においても、弁護士を採用する企業が徐々に増えています。日弁連では、企業のニーズに対応した法律サービスの展開を促進すべく、企業に対するヒアリングを通じて企業のニーズの把握に努めるとともに、企業内弁護士の活用に関し、企業に対する情報提供の強化を図るため、経済団体との連携を深めさせていただいております。

日弁連では、この度、弁護士採用企業が増加しつつある中部地方の企業様に対し、弁護士活用の事例や、弁護士採用に関する情報（会費、公益活動等の負担、給与・待遇に関する情報等）を御提供し、企業内弁護士に対する関心及び理解を深めていただくことを目的として、標記セミナーを開催いたします。中部地方の企業関係者のみなさま、奮って御参加ください。

1 企業における弁護士の活用についてー経済同友会の取組(仮)

岡野 貞彦 氏(公益社団法人経済同友会常務理事)

2 弁護士を活用している企業による活用事例報告

大久保 昭浩 氏(豊田通商株式会社 法務部長)

宇佐美 豊 氏(株式会社十六銀行 コンプライアンス統括部法務室室長)

3 企業内弁護士による業務事例報告

山根 義則 弁護士(住友理工株式会社, 愛知県弁護士会)

山田 徳子 弁護士(東海旅客鉄道株式会社, 愛知県弁護士会)

4 弁護士に関する制度・待遇・採用等についての情報提供

花井 増實 弁護士(日本弁護士連合会法律サービス展開本部副本部長, 愛知県弁護士会)

伊東 卓 弁護士(日本弁護士連合会法律サービス展開本部ひまわりキャリアサポートセンター副センター長, 第二東京弁護士会)

5 質疑応答・意見交換

事前申込制(9/3(木)まで)定員80名・無料

日時 2015年9月7日(月)

14時00分~16時00分

場所 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)

1203会議室

対象 中部地方の企業・団体様



※今後、内容が一部変更となる可能性がございます。

主催：日本弁護士連合会

共催：中部弁護士会連合会 愛知県弁護士会

後援：公益社団法人経済同友会 中部経済同友会 名古屋商工会議所

一般社団法人中部経済連合会 愛知県経営者協会

本セミナーに関するお問い合わせ：日弁連中部連合会業務第三課 03-3580-9838

【弁護士採用に関する情報提供会】(9/7)アンケート集計

2015/9/16

【参加者数】 43 名
【回答者数】 30 名 (回答率) 69.8%

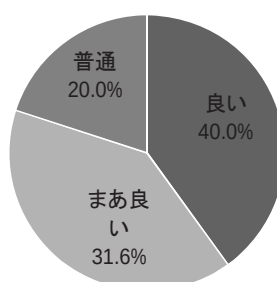
1 今回、「弁護士採用に関する情報提供会」に参加された理由・動機についてご記載ください。

本セミナーの開催を知人に紹介されたこと、企業コンプライアンスに興味があったこと
取締役より将来的に企業内弁護士の採用を検討してはどうかとの指示があった。
同友会の案内
企業内弁護士に関する待遇について、情報を得たいと考えていた。
社員が参加
本情報提供会についてご案内をいただいたため
法務部員採用に取り組んでいるため
採用を検討するため
中部経済同友会様からのご案内
他社動向調査のため
法務部門の充実
弁護士ほか士業の採用が増加傾向にあり、その情報収集のため。
今後顧問弁護士の採用をたく、参考にすべく参加
企業内弁護士に興味を持ち、今後の採用の参考とするため
参考にするため
今後の参考として
今後の採用における参考のため
企業内弁護士採用の検討の準備のため
今後に向けての情報収集
企業内弁護士の現状についての情報収集
後援団体から案内があった。採用担当として
他の企業の取り組み状況について情報収集のため
本情報提供会について紹介されたため
法務要員の人員不足、育成の課題
興味があったため
上位職責者からの指示

2 本セミナーの感想として、該当する数字1つに○を付けてください。

良い	12
まあ良い	12
普通	6
あまり良くない	0
良くない	0

30



上記選択肢を選んだ理由

■ 良い

短い時間で内容的に充実
実際に社内弁護士として活躍されている方の話を聞くことができたことがよかった。
実際の企業弁護士、法務部の方々からのお話が聞けたため。
企業実体を伺うことができた。
他社での弁護士の活用事例が明確であったため
内容がわかりやすい(事例)
主催者の意図、実際の企業内弁護士の活用状況が理解できた。
企業側、弁護士側双方の説明が聞けた点
実態を知ることができた。
現状について理解できた
新卒の場合の研修等が他の社員と同じなど意外な話が聞けたため。

■まあ良い

弁護士を採用する企業側と企業内弁護士双方の話を直接聞くことができた。自社で採用することのメリットがよく理解できた。
採用する企業、実際働いている企業内弁護士の実際の声が聞けた。参考になった。
他社の採用動向や法務部業務に関する情報を得られた。企業内弁護士の活用状況についても他社の事例を伺うことができ、有意義であったと思います。
中部地区企業の実例が判り、企業の活用目的が理解できた。

■普通

1～3までは非常に参考になった。4の説明は不要では？資料以上の内容がなく、残念だった。
他社の企業内弁護士の人数が紹介された点は良かった。

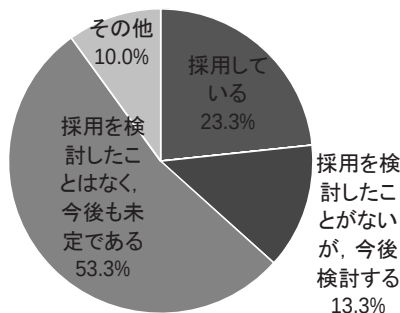
3 企業内弁護士の活用に関し、今後さらにお知りになりたいテーマがあればご記載ください。

弁護士のやりたい事と企業が求めることの相違、温度差などがないか、有能な弁護士が一般社員と同じ待遇で満足するのか。
弁護士会費の取扱い。具体的にどのようにしているのか、本人が立て替え？企業が直接支払い？
どのような教育プログラムを構築すべきか。
司法試験合格者の希望キャリアについて弁護士希望、検察希望、民間希望etc.の割合
司法修習生の意識について知りたい。大手弁護士事務所志望、企業内弁護士志望、その他の就職先割合や何故そこを志望するのかといった情報を知りたい。
具体的採用(条件水準等)
採用メリットの整理された資料・説明、活用事例／採用に慎重であり、採用実績をつくるため、メリット・デメリットをもう少し整理してもらいたい。
中小企業の動向
企業内弁護士のメリット
法務担当として、企業内弁護士の方と交流する機会(勉強会)等を希望します。

4 御社では、弁護士を採用されていますか。該当する数字1つに○を付けてください。

採用している	7
過去に採用していたが今は採用していない	0
採用を検討中である	0
採用を検討したことがないが、今後検討する	4
採用を検討したことはなく、今後も未定である	16
その他	3

30



<採用人数内訳>

1名	5
4名	3

企業内弁護士ガイダンス

「企業内弁護士」というキャリアを選択される方が増えています。

日弁連では、企業内弁護士として働くことやその後のキャリアアップに係る具体的なイメージや情報に関するセミナーを開催いたします。企業における弁護士の役割や業務内容、求められる人材、企業就職に向けた今後のスケジュールについて、企業で採用を担当されている方々から御講演いただきます。企業内弁護士として働くことに興味をお持ちの方のみならず、企業で働くことについてイメージが湧かない方も、奮って御参加ください！

事前申込制(9/9(水)まで)・無料

2015年9月10日(木) 18時00分～20時00分
弁護士会館2階講堂「クレオ」ABC

第1部 採用担当者は何を見ているかー求められる素養・能力、企業内弁護士に対する期待

【新卒採用企業 法務部長による講演】

日本車輛製造株式会社 代表取締役副社長 馬場 誠 氏

(前 東海旅客鉄道株式会社 常務執行役員・法務部長)

【経験者採用企業 法務部長による講演】

ゴールドマン・サックス証券株式会社 法務部長 藤田 直介 弁護士

第2部 企業就職ガイダンスー企業就職に向けた心構え、準備等

西田法務研究所 所長 西田 章 弁護士

第3部 企業内弁護士として働くに当たってー企業内弁護士の実態、弁護士会の取組等

日弁連法律サービス展開本部ひまわりキャリアサポートセンター 委員

★ 第68期司法修習生、法科大学院生、弁護士会員も御参加いただけます。

※今後、内容が一部変更となる可能性があります。

-----申込用紙(FAX送付先 03-3580-9888)-----

WEBからもお申し込みいただけます。https://qooker.jp/Q/auto/ja/kigyounaiguide/0910/

☐ 司法修習予定者(69期) ☐ 司法修習生(68期) ☐ 法科大学院生(____)年

☐ 弁護士(登録番号 _____ 弁護士会 _____ 修習期 _____)

・受講希望場所 ☐ 東京 ☐ その他(【テレビ配信】 _____ 弁護士会) ※御希望に沿えない場合があります。弁護士会での受講を希望される場合はお早めにお申込みください。

・お名前(ふりがな) _____

・ご連絡先電話番号 _____

・ご連絡先メールアドレス _____

<アンケート> セミナーで聞いてみたい事項がありましたら、ぜひ御記入ください

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

また、当連合会では、本研修会の内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

主催：日本弁護士連合会

共催：東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

本セミナーに関するお問い合わせ：日本弁護士連合会業務第三課 03-3580-9838

【企業内弁護士ガイダンス】(9/10)アンケート集計

2015/9/15

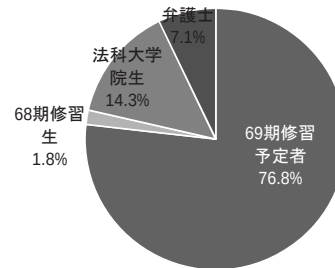
【参加者数】 77 名
【回答者数】 56 名 (回答率) 72.7%

※ 回答者の属性

所屬

69期司法修習予定者	43
68期司法修習生	1
法科大学院生(修了者含む)	8
弁護士	4

56



1 今回、「企業就職活動ガイダンス」に参加された理由・動機についてご記載ください。

■69期司法修習予定者

就活についてノーケアだったため、広く情報を集めようと思い、参加させていただきました。
進路の一つとして企業内弁護士を考えていたため。
これから就職活動するにあたり情報収集のため
企業で働くことを検討しているため
企業内弁護士に興味があり、どのように就活を進めるべきかを知りたかったため
これまで考えたことのなかった企業内弁護士について少しでも情報を得るため。
企業内弁護士についての情報がなかったため、情報収集の一環として
企業内弁護士という働き方に興味があり、その魅力や求められる資質、採用プロセス等について知りたいと考えたため。
企業内弁護士という選択肢に興味があったため
企業内弁護士を一つの選択肢として進路を考えているが、現在の実情など最新の情報を知りたいと思ったため。
修習後の進路として、企業内弁護士を希望しているため。
事務所市場が供給過多となりつつある中で、自分の学歴等も良いわけではないので、広い視野で就職を考えたいため。
企業内弁護士を志望しているので、企業内弁護士の就職に役立つ情報を得たいと思っていたことが参加を決定した動機です。具体的には、どのような企業にエントリーするか考える際、企業のどのような点に着目すれば良いのかという点と、有資格者のどのような面に期待して企業は採用活動を行っているのかという点についての情報を得たいと思っています。
企業内弁護士の具体的なイメージをつかみたいと思ったから
知り合いの弁護士の方から案内していただいたため。
それまで考えたことがなかったが、話を聞くには良い機会だと思った。
企業内弁護士に興味があるから
以前から企業内弁護士というキャリアに関心があったから。
ホームページで見たから。
近年急激に変化している分野である反面、あまり詳しく知らなかったから。
企業内弁護士の業務に興味があり、実際に業務を行っておられる方や採用している方々にお話を伺いたいと思ったので。
企業法務に興味があったため。
企業内弁護士を今後の進路の一つとして考えており、それについての情報を得たいと考えたから
激増している企業内弁護士の魅力を現場にいらっしゃる方から直接聞いてみたいため。
企業内弁護士の採用基準や業務内容について知りたかったため
社内弁護士はどのような能力が必要とされるか、途中でなくはじめから社内弁護士になって仕事ができるのか、といった点について知りたかったため。
インハウスの職内容や資質について知りたかったため。
もともとインハウスに興味があったため
近年急増している企業内弁護士について、メリット・デメリットを知りたかった。また、企業内弁護士になると決めた際に、良いスタートを切るための事前準備のため。
企業に関わる法務を行うなら、ビジネスに当事者として深く関わられる企業内弁護士として働くのが面白そうだと考えていたため。
就職に向け、自分の視野を広げるため

企業内弁護士の存在は知っていたが、どのくらいの人数がいるのか、企業内のニーズは本当にあるのか、どのような業務を担っているのか、就職活動の方法など、詳しい情報を知りたかったため。
企業内弁護士について知りたいと考えたからです
企業内弁護士としてのキャリアに興味があったため
企業内弁護士に興味があったため
法科大学院で勉強していく中で、企業法務や企業内弁護士に興味を持ったため。これから就職活動をする上で、一つの足がかりになるものを得たいと考えたため。
自身の進路を考えるにあたって有用だと感じたから(法曹以外の可能性も検討できる)
インハウスも視野に入れることから、実情を聞きたかったため
インハウスを志望しているため
企業内弁護士がどういふものかよく分からないので、自分の進路を決定するにあたり、情報を得ておきたいと思い、参加した。
知人の紹介で参加に至った

■68期司法修習生

企業内弁護士の内定をもらっていて、勉強がしたかったから。

■法科大学院生

将来の進路の一つとして考えており、具体的な業務内容について知りたかったから
将来企業内弁護士を目指していることから、理解を深めるため。
企業内弁護士に興味があるため
企業内弁護士について、授業で少しは学びましたが、まだまだ少数派と考えられており、どのように就職活動をしたらよいかなどの情報を得たいと思い参加しました。
企業内弁護士志望なのですが、具体的なイメージをつかむことができずにいたので、それを知れたらという動機です。
新卒を採用する企業のお話をききたかったため
ロースクールの同級生が企業内弁護士という選択をしていたり、ロースクールの先生からも選択肢の一つとして勧められたため、一度話を伺ってみたいと思った。
企業の法務部に就職が決まり、今後司法試験を受験し、企業内弁護士として仕事をするメリット等を知りたかったため

■弁護士

転職を考えているため
企業の方の話を聞いてみたかった
企業内弁護士が身近におらず、顧問弁護士との違い等を知りたいと思ったから

2 企業内弁護士として働くことに興味をお持ちになった理由についてご記載ください

■69期司法修習予定者

最近、企業内弁護士の増加の程度が大きくなっていると聞き、興味を持ちました。
企業法務を専門として扱う法律事務所でのアルバイト経験
LS入学前、会社員として会社勤務経験があるため
最初は福利厚生面に魅力を感じていたため、試験後企業でアルバイトをし、楽しかったため
・ビジネスに携われる・身分の安定・ワーク・ライフ・バランス
組織なので、弁護士資格保有の有無にかかわらず、自分の手本となる人物と出会えると思ったので。
外部の弁護士と異なり、ビジネスの中に入り込んで活躍することができる
企業内弁護士として活躍されている先輩方からお話を伺い、外部のアドバイザーではなく、当事者としてビジネスに関わることのできる企業内弁護士という働き方に魅力を感じ、興味を持つようになりました。
知的財産権関連企業の戦略形成に携わってみたかったから
企業法務ビジネスに元々興味があり、企業内に入る道を知って興味を持った。
法科大学院にドコモの法務部の方が来て、お話をしてくれたのを聞き、業務内容の幅広さに魅力を感じたため。
昨年7月にユニリーバ(株)法務グループでインターンシップに行かせていただき、自分の従前の勝手なイメージより、ずっとハイレベルで優秀は方に様々なことを学ばせていただけたため。
法科大学院時代にエクスターンシップで企業の法務部で研修を行い、実際に企業内部の法務の仕事に携わる中で、企業内弁護士に興味を持ちました。
就職先の一つとして考えているから民間企業が安定しているので、その点で魅力がある
ロースクールの授業で企業内弁護士の方の講演を聞いて。
組織の一員として働くことに面白みを感じる性格だから
クライアントに近い立場で法務に関わりたい。法律だけではなく、ビジネスにも関心がある。
就職する上で選択肢が多い方がいいから。
・親しい先輩が志望していたから・弁護士の職域の多様性に身をもって挑戦したいから。
法廷に立つ以外の事業についてもニーズが高まっていると感じたので。
大学院の講義の中で、企業法務に関心を持つようになったから。

世の中に価値を生み出すビジネスというものに興味があるから。
周囲に企業内弁護士の人が多く、ワークライフバランスが整っていたことがきっかけです。
企画段階から、企業の人と一緒に、業務の内容を考えられるところ、戦略的な法務に携わりたい。
弁護士としてのスキルとは別のスキルを身につけることができると思うので。
国境をこえた仕事がしたいということや、国の経済力の要たる企業を支え、ひいては日本の海外への影響力アップに関わりたいという思いがあったため。
法曹会でのつながりだけでなく、多様な人と交流したい。
ロースクールの必要な単位を満たすため、偶然取った企業法務関連の授業等で、企業内弁護士の仕事の幅広さ、面白さを知ったこと。
父からある会社の法務部の方の話を聞く機会があり、関心を持った。
顧問弁護士として少し離れたところからではなく、企業内弁護士として所属した方が、企業内で機動的に法的問題に対処することができ、より社会に貢献できるのではないかと考えた。
弁護士でありながら、ビジネスにも深く関わるができるのは、面白そうだったから
代理人ではなくプレイヤーとして働くことができる点が魅力的だと感じたから。法学教室の企業内弁護士についての連載も興味深かったです。
一つの事業に関わることになる点で興味を感じた
紛争が起こってから解決するのではなく、それが発生する前に防止するという予防法務に興味があった。一市民に対して予防法務を浸透させることは、まだまだ難しいが、企業法務に対してであれば、それが可能だと思った。紛争の予防のためには、外部からではなく内部から全情報を集める必要があり、そうであれば企業内で働くことに意味があると思っていた。
あえて企業の中に身を置くことにどういったメリット・デメリットがあるのかについて、好奇心が湧いたから
大学院の授業の講師が企業法務部で働いていたことがあったため、話を聞く機会が多かった。ワークライフバランスを重視すると、企業内弁護士も魅力的に感じた。
サマクラーク(企業法務系事務所)での経験から
企業の一員として実際にビジネスに直接関われると思ったのでやりがいを感じられそうだし、興味を持った。
近年企業内弁護士の人数が増加しているという話を聞いて、活躍の場が広がる可能性を感じたため

■68期司法修習生

弁護士としての就職が難しい。今まで企業人として生きてきた。

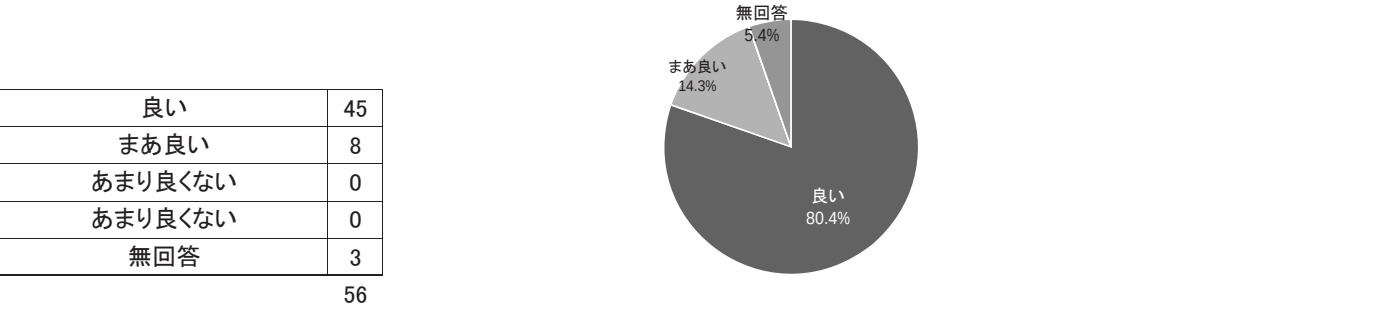
■法科大学院生

会社法に興味があったから
ロースクール内での授業でワークライフバランスがある将来性のある業種として興味を持ったため
法科大学院でのエクスターンシップで企業に行き、そこでの経験から、企業内で働くことに面白みを感じたから
ワークライフバランスの点で、企業内弁護士は充実していること、及び法律以外の様々な知識を用いた幅広い活動ができる点に魅力を感じました。
大学時代のゼミの先生が建築系の企業の顧問弁護士で、その先生と同じ分野で仕事をしたいと思い、まずインハウスでは何をしているのか、ということで興味がわきました。
企業で働く弁護士の方の講演会を聞き、どのような仕事をしているのか興味を持ちました。
ロースクールの同級生が企業内弁護士という選択をしていたり、ロースクールの先生からも選択肢の一つとして勧められたから

■弁護士

事務所で働くことに限界を感じ始めたため
組織としての活動ができる
働きの場の幅を広げたい

3 本ガイダンスに関する感想として、該当する数字1つに○を付けてください。



上記選択肢を選んだ理由

■良い

69期予定	企業内弁護士について、それぞれ違った評価を持つ人の話を一度に聞けたことが良かったです。
69期予定	様々な観点の方からお話が聞けたので
69期予定	全ての講話がとても勉強になった。
69期予定	企業内弁護士の魅力等のみならず採用選考における留意点等まで知ることができたため。
69期予定	企業内弁護士という形態を選択するメリットのほか、デメリットまで含めて知れたので、非常に参考になったから。
69期予定	採用側の立場からの意見、情報等を知ることができ、とても有意義でした。
69期予定	新卒採用する企業側、経験弁護士を採用する企業側、面接に臨む修習生側の視点、多角的視点でお話を聞けました。
69期予定	心構えや実情からテクニックまで様々な分野の第一線の方の話を聞けたため。
69期予定	企業内弁護士だけでなく企業側の話を聞けた点。また、就職活動のアドバイスを得られた点。
69期予定	修習後すぐに企業に就職することへの不安を払拭できた。
69期予定	なかなか話を伺えない法務部長のお話を伺えたから。
69期予定	私が全く知らない最新の情報を得られた。一線の方々の貴重な御意見は非常に刺激的で参考になりました。
69期予定	企業内弁護士について具体的な事例や会社側の方の意見、展望などを聞けて、参考になりました。
69期予定	採用する側の視点がよくわかり、就活をする上で勉強になった。
69期予定	様々な角度から、企業内弁護士について理解を深めることができたから
69期予定	講師の皆さまの経験を具体的にお話いただき、具体的イメージを持ちました。
69期予定	第1線でご活躍の皆さんの話を一度に伺うチャンスをいただいたため。
69期予定	抽象的なメリット・デメリットだけではなく、具体的な対策等も聞けて良かった。
69期予定	これから就職活動を行うにあたって、採用する企業側の本音やキャリアの展望等、とても有益な情報をたくさん聞けたため。
69期予定	企業内弁護士に求められる資質、心構えのポイントを知ることができ、自分にあった偏見のようなものも修正するきっかけを得られた。
69期予定	様々な立場の方から、企業内弁護士に対する期待や問題点を聞くことができた。企業内弁護士として、就職活動をする際にの強み・弱み・ポイントを知ることができ、就職活動をする具体像を少し把握できた。
69期予定	企業内弁護士のお仕事内容を知るだけではなく、就職活動一般に役立つことを学ぶことができ、大変勉強になりました。
69期予定	各部でのお話で、インハウスローヤーの業務実態についての具体的なイメージがわいたところが有益でした。また、就職活動について明るくなかったのですが、西田先生の講演で心構え等が分かり、これからも調べてみようと思うことができました。
69期予定	どのようなことが求められるかイメージを持てたため
69期予定	企業内弁護士の実態とそれに必要な素質を具体的に知ることができたから
69期予定	面接対策等具体的なことをご説明いただき、非常に参考になった。
69期予定	企業がどういった人材を求めているかを知ることができたので、就職活動に役立ちそうだと感じた。企業内弁護士のイメージが具体化できたのもとてもありがたかった。
69期予定	初めて耳にする企業内での弁護士業務の具体的な内容が、分かりやすく説明していただけたため。本ガイダンス参加以前は漠然としたイメージしかなかったので、大変参考になりました。
68期修習生	4人の講師の方々がいずれも経験に根ざした深みのあるお話で、ためになりました。
法科大学院生	企業の側からの弁護士の必要性、要請等を聞き、具体的な対策が立てやすくなった。
法科大学院生	具体的に、企業で法務部を担当されている方や、採用等に関わっている方がどのような点を重視して採用されているかを教えていただいたことがとても勉強になりました。
法科大学院生	法科大学院で生活する中、今何ができるのかを知る機会となった。
法科大学院生	不安だった就職活動のアドバイスも聞けたので良かったです。
法科大学院生	超一流の企業内弁護士の方の話を聞けたから。
弁護士	様々な意見が聞けたため
弁護士	様々な経歴の人の話を聞けた

■まあ良い

69期予定	今まで知らなかった企業内弁護士の一面を知ることができたから
69期予定	実際の企業の法務部長の方がどのような人材を欲しているのかが知れたため。
69期予定	実際の企業内弁護士の方の話も聞けたらよりよかったです。採用基準等は勉強になったので良かったです。また、シビアな現実も知れて勉強になりました。
69期予定	企業で求められる人材が自分の想像していたものよりもはるかにハードルが高いものであるということが痛感できた。これから自分を磨く必要があると感じ、就活を始める上で有意義であった。ただ、時間が短く、質問の時間もほとんどなかった点は残念であった。
弁護士	就活をする上で、大事なことが分かって良かった。複数の立場の方々のお話が聞け、人を採用する上で大事な部分の意見が一致しており、企業が求める人材のイメージがよりわいた。

4 企業内弁護士に関し、今後さらにお知りになりたいテーマや、開催を希望するイベント等があればご記載ください。

■69期司法修習予定者

働き方として、1日のスケジュール・一つの仕事(案件)の大まかな流れなど、例を知りたい。
企業が求めている人材の具体的な内容などについても伺えればと思います。
地方でもこうした会を開催いただきたい。
日々の業務の活動や、生活リズム等も余談でもいいので知りたかった。
一般の大学生の就職活動で行われるような合同説明会、小規模・座談会形式での説明会
プレイヤーとして携わった案件のお話などを聞いて、やりがいや魅力を具体的に知りたいと思います。
弁護士の独立性をどのように維持するか
今回出席された方以外の業界の求める法曹について
企業内弁護士が現実に出遭った問題とその解決方法について

■68期司法修習生

企業内弁護士同士の交流の場について知りたい。

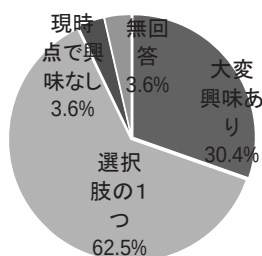
■法科大学院生

業界ごとの企業内弁護士のキャリアプランや人材育成方法など
次回は愛知でもぜひ開催していただきたいです。(地元トヨタなどの方からも話を伺ってみたいです。)テレビ会議中継の手配、ありがとうございます。

5 企業内弁護士として働くことに興味をお持ちですか。該当する数字1つに○を付けてください。

大変興味がある	17
選択肢の1つとして考えている	35
あまり興味はない	0
現時点では興味はない	2
無回答	2

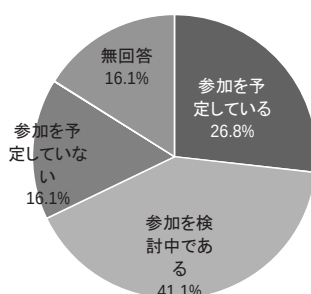
56



6 10月11日(日)東京三会主催「企業内弁護士を目指す司法試験合格者向けセミナー」に参加を予定していますか。該当する数字1つに○を付けてください。

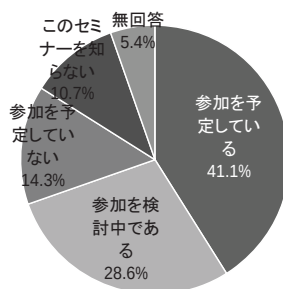
参加を予定している	15
参加を検討中である	23
参加を予定していない	9
このセミナーを知らない	0
無回答	9

56



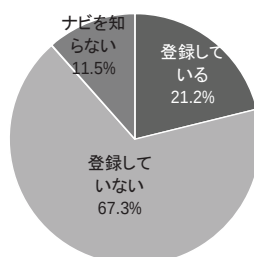
- 7 10月12日（月・祝）東京三会主催「東京三弁護士会就職合同説明会」に参加を予定していますか。該当する数字1つに○を付けてください。

参加を予定している	23
参加を検討中である	16
参加を予定していない	8
このセミナーを知らない	6
無回答	3
56	



- 8 弁護士・修習生求人システム「ひまわり求人求職ナビ」に求職情報を登録されていますか。該当する数字1つに○を付けてください。

登録している	11
登録していない	35
ナビを知らない	6
無回答	4
56	



第69期司法修習生等東京三弁護士会就職合同説明会 実施報告書

2015年12月
事業戦略部 添田 健吾



(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

概要／参加事務所・企業数／来場数

【開催概要】

- 日時:平成27年10月12日(月) 11:00～16:30
- 会場:東京流通センター 第一展示場2階 A～Dホール

【参加事務所・企業数】

- 事務所:61(昨年度54)
(東京:28 茨城:5 千葉:4 神奈川:4 愛知:4 埼玉:2 静岡:2 兵庫:2
北海道、青森、岩手、新潟、大阪、福井、愛媛、福岡、宮崎、鹿児島 各1)

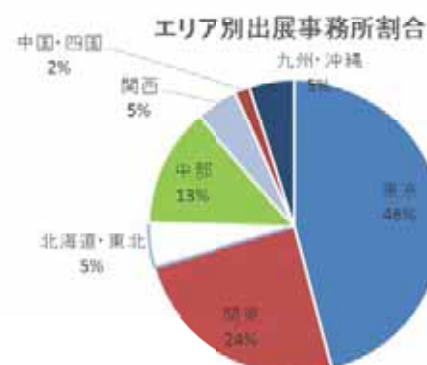
- 企業数:34(昨年度38)

- 弁護士会数:7

全102ブース(相談ブース除く)

【来場数】

- 事前予約:894名(昨年度1,008名)
- 来場数:724名(昨年度849名)



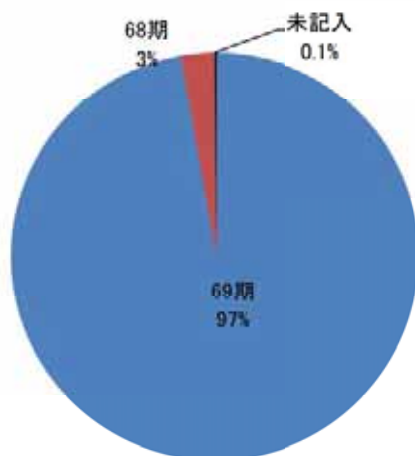
来場者アンケート

【アンケート集計】

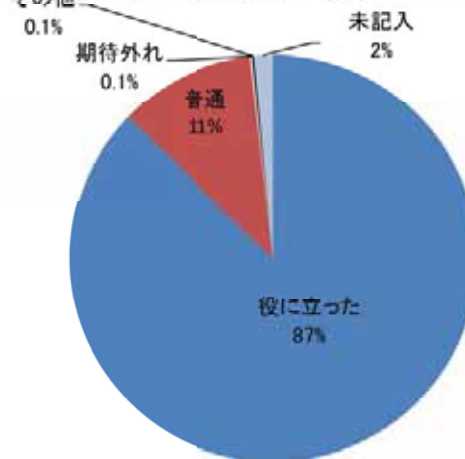
■アンケート内容:別資料参照

■アンケート回収数:615件

Q.1 来場者の属性



Q.2 説明会の感想

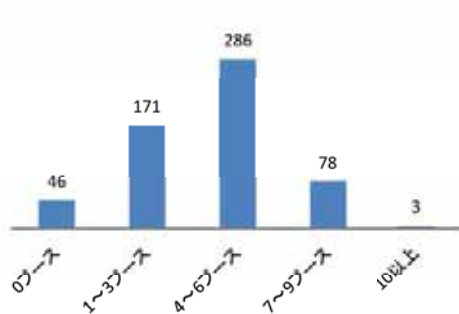


3

(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

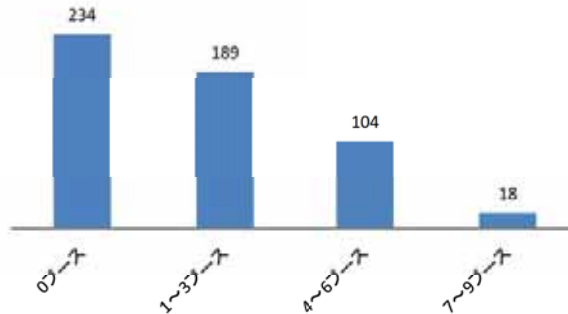
来場者アンケート

Q.3 訪問事務所数



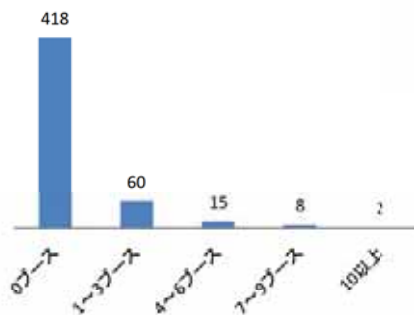
平均4.1ブース訪問

Q.3 訪問企業数



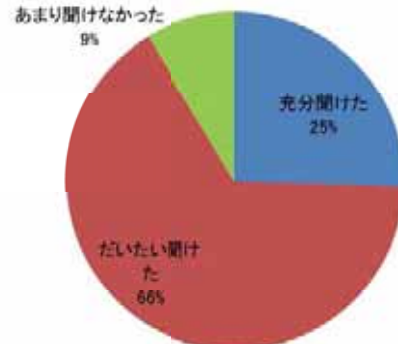
平均1.9ブース訪問

Q.3 訪問弁護士会数



平均0.5ブース訪問

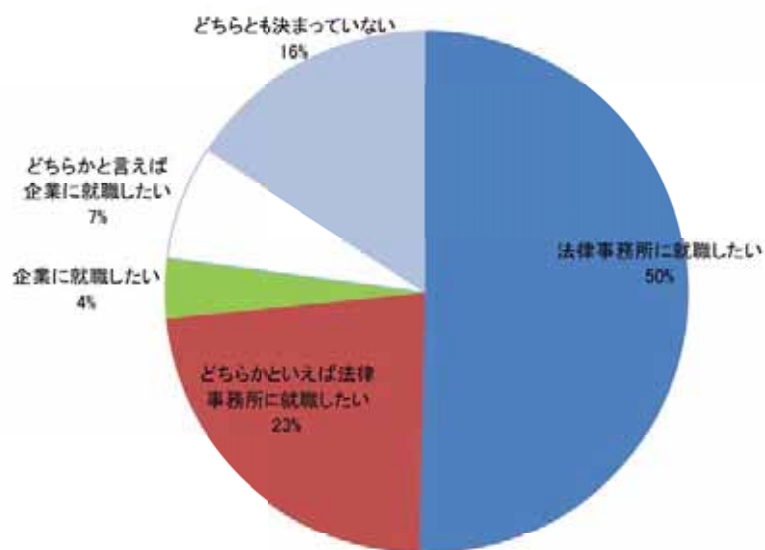
Q.3 希望箇所の面談・説明を聞けたか



4

(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

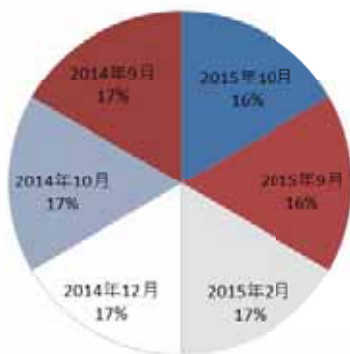
Q.6 就職先の希望について



5

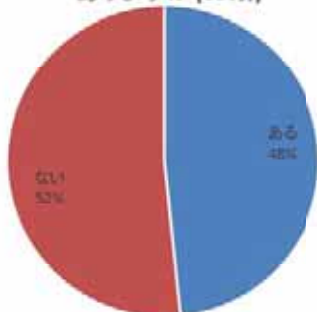
(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

Q.8 就職活動開始時期(68期)



平均書類提出事業所数	20.6
平均書類提出企業数	1.6
平均訪問事業所	5.6
平均訪問企業数	1.6

Q.8これまで就職活動をしたことがありますか(69期)



Q.8就職活動開始時期(69期)



平均訪問事業所	4.6
平均訪問企業数	2.1

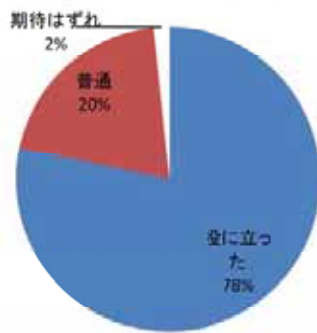
6

(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

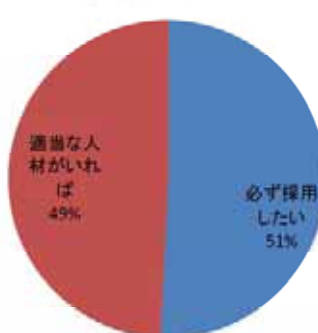
参加事務所／企業アンケート

事務所

Q1.説明会の感想

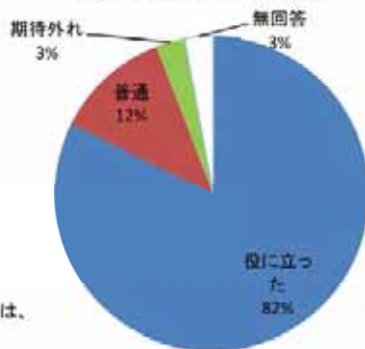


Q5.採用計画



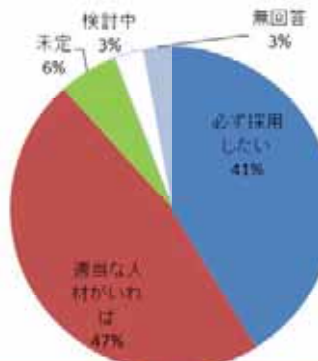
企業

Q1.説明会の感想



※期待外れの理由は、「面談数」

Q5.採用計画



7

(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

参加事務所／企業アンケート

事務所

【Q1 具体的なコメント】

- ・例年より数が少なく感じた。
- ・多くの修習生に話を聞いてもらう機会が得られた。
- ・様々な修習生の意見、就職への意識を知ることができたため。
- ・当事務所独自の説明会以外の顔ぶれも見れたため。
- ・志望者が我々の事をどう思っているのか分かった事。
- ・普段お会いできない方にも説明が出来た。
- ・沢山の修習生と話すことができた。事務所を知ってもらったいい機会となった。
- ・修習予定者との間でディスカッションをすることが出来ました。
- ・公設弁護士を希望する修習生に認知された。
- ・一人採用出来そうです。

企業

【Q1 具体的なコメント】

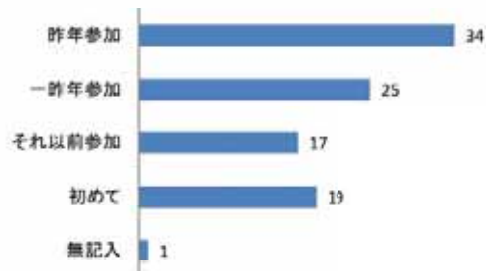
- ・修習生が積極的で質問等参考になった
- ・初めての参加で色々とするものが多くあった
- ・40名程度の方に会社や仕事内容について直接プレゼンが出来たので
- ・今後、採用を検討していく中で、修習生の方の生の声を聞くことが出来たため。
- ・参加人数が10名程度と少なかった
- ・昨年同様に当社のようなファイナンス会社に興味ある方が集まってくれた
- ・司法修習生に当社の存在、概要や法務部員を募集していることを知ってもらう機会は貴重、また修習生側のニーズの把握にもつながる
- ・修習生と接触できる貴重な機会であった
- ・数少ない接点として有効

8

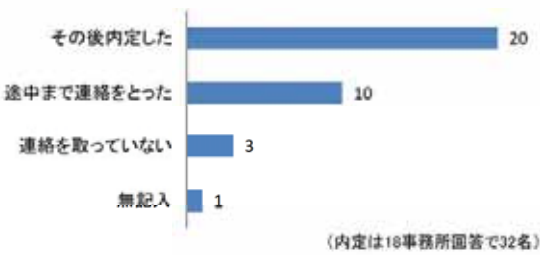
(C) Gakujo Co., Ltd. All Rights Reserved.

事務所

Q6-1.過去の説明会参加実績

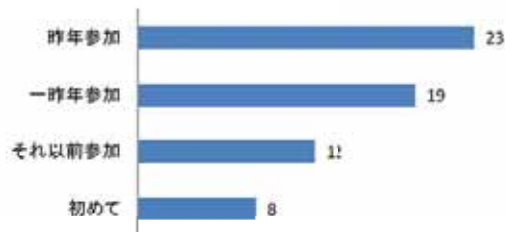


Q6-2.参加後のその後の経過

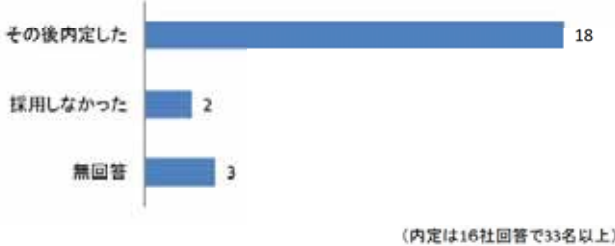


企業

Q6-1.過去の説明会参加実績



Q6-2.参加後のその後の経過



「企業における弁護士の採用状況に関するアンケート調査」について

2016.3.18

1. 調査の概要**(1) 対象企業**

上場企業（「会社四季報」掲載）：3648社

外資系企業（「外資系企業総覧」掲載）：3098社

未上場企業（「会社四季報未上場版」より無作為抽出）：600社　／計7346社

(2) 調査期間

2015年10月19日～12月18日

(3) 調査方法

郵送による調査票送付・回収

(4) 回答数

1234社

（回収率17.0%，対象企業中調査票不着件数を除いた計7273社に対する割合）

2. 主なアンケート調査項目

- ・ 企業の属性
- ・ 法務担当部署の規模、顧問弁護士の有無
- ・ 弁護士の雇用状況
 - 採用時の肩書き、待遇、当該企業での勤続年数、所属部署、担当業務
- ・ 採用した弁護士に対する満足度
- ・ 採用後の研修
- ・ 採用方法
- ・ 今後の弁護士採用予定

<参考 2012年度調査>**(1) 対象企業**　：　5983社

上場企業（「会社四季報」掲載）：3583社

外資系企業（「外資系企業総覧」掲載）：1860社

未上場企業（「会社四季報未上場版」より無作為抽出）：540社

(2) 調査期間

2013年1月31日～3月15日

(3) 調査方法

郵送による調査票送付・回収

(4) 回答数

1260社

（回収率21.2%，対象企業中調査票不着件数を除いた計5932社に対する割合）

以　上

法律サービス展開本部関連のイベント等の開催状況について(2015/5/1～)

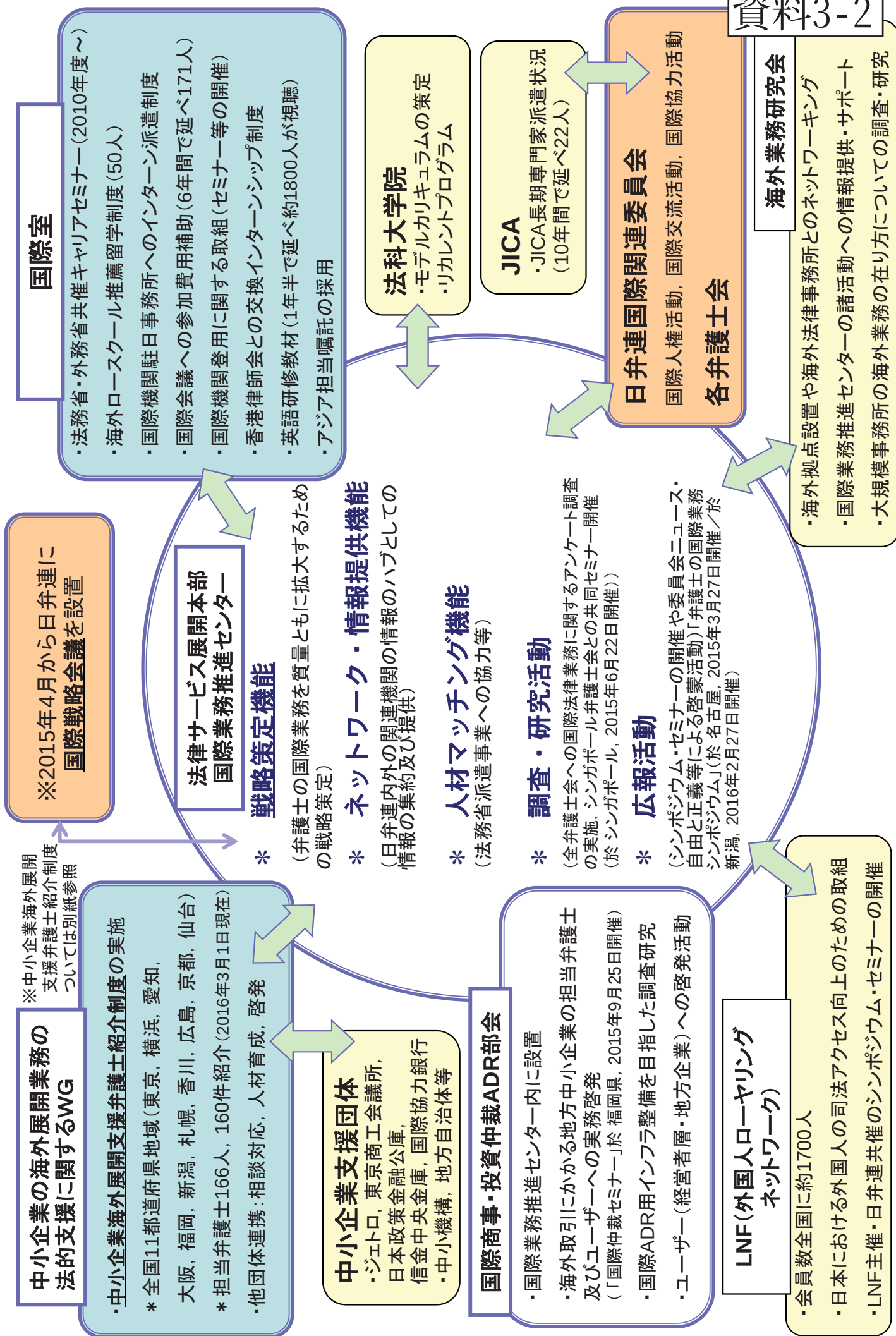
■国際業務推進センター関連

開催日	イベント名	会場	備考
5月22日	シンポジウム「国際化時代における日本の裁判手続～関係者が外国に所在する場合の手続上の諸問題について～」(LNF(外国人ローヤリングネットワーク))	東京	LNF主催・日弁連共催
6月4日	外務省国際機関キャリア情報セミナー「法曹も国際機関でキャリアアップしよう!!」(国際室担当)	東京	日弁連・外務省国際機関人事センター
6月17日	日本政策金融公庫「海外展開支援研修」*	東京	日本政策金融公庫
6月22日	シンガポール弁護士会との共同セミナー「Globalisation of Legal Practices – An Asian Perspective」	シンガポール	日弁連・シンガポール弁護士会
7月8日・21日	JETROの海外見本市個別出展支援事業「海外見本市活用セミナー」*	東京・大阪	JETRO(日本貿易振興機構)
7月21日～11月5日	独立行政法人中小企業基盤整備機構 認定支援機関向け海外展開支援研修(全18回(予定))*	全国	中小機構主催
8月7日	中小企業海外展開支援弁護士紹介制度及び利用機関制度説明会(中小企業の海外展開業務の法的支援に関するWG担当)	広島	日弁連・広島県弁護士会主催
9月11日・12日	「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」(国際室担当)	東京	日弁連主催・外務省、法務省共催
9月25日	国際仲裁セミナー「国際取引紛争の解決と仲裁の利用～国際仲裁を身近なものに～」	福岡県	日弁連主催・福岡県弁護士会共催
11月2日	研修会「日本人とフィリピン人の親から生まれた子どもたち(JFC)をめぐる法的課題」(LNF(外国人ローヤリングネットワーク))	東京	LNF主催・日弁連共催
11月4日・9日	JETRO「海外展開一貫支援ファストパス制度」を活用した中堅・中小企業の海外進出支援に係る地域別説明会*	東京・福岡県	JETRO(日本貿易振興機構)
2月5日	中小企業海外展開支援弁護士紹介制度及び利用機関制度説明会(中小企業の海外展開業務の法的支援に関するWG担当)	京都	日弁連・京都弁護士会主催
2月27日	「弁護士の国際業務シンポジウム～世界を舞台に」	新潟県	日弁連主催・関東弁護士会連合会、新潟県弁護士会共催
3月25日	国際仲裁セミナー「国際取引紛争の解決と仲裁の利用～国際仲裁を身近なものに～」	札幌	日弁連主催・北海道弁護士連合会、札幌弁護士会共催

*中小企業の海外展開業務の法的支援に関するWGから講師派遣

日本弁護士連合会の海外展開に関する取組

資料3-2



日弁連における中小企業海外展開支援に関する取組

資料3-3



日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度の実施

～ 弁護士が中小企業の国際取引・海外進出を支援します！

背景

社会のグローバル化や政府における成長戦略の推進



日本全国の中小企業等日本企業の国際取引・海外展開の増加



法的リスクに直面

海外に進出する中小企業等日本企業の法的ニーズへの対応
(弁護士による法的側面からの支援)の必要性が増加！

日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度について

2012年5月から実施 (2016年3月1日時点での実績)

***全国11か所(東京・横浜・愛知・大阪・福岡・新潟・札幌・香川・広島・京都・仙台※地域名は制度開始順)での試行実施。**

→海外展開に取り組む中小企業に対し、国際的な企業法務・取引法務の経験がある弁護士による法的支援の機会を提供：

初回30分の無料相談や、それ以降10時間まで30分毎に一律料金での案件受任を実施。

例えば、

海外展開における契約書の作成

海外取引における法的リスクに関する注意喚起・予防策の提案 等

***関係機関(日本貿易振興機構(ジェトロ)・東京商工会議所・日本政策金融公庫・信金中央金庫及び国際協力銀行)との連携による弁護士紹介：160件**

***上記全国11か所の弁護士会における相談担当弁護士数：166人**

(制度の詳細は、日弁連ホームページ掲載の別紙チラシ記載)

今後に向けての検討課題 ～アクセスを容易にするために～

***国際取引・海外進出を始める前の早期から弁護士による法的支援の機会をより広く提供**

***実施対象地域拡大の検討**

***担い手となる弁護士の確保**

海外への事業展開を目指す中小企業の方へ

その海外取引 法務対応は大丈夫ですか



海外展開
一貫支援
ファストパス
制度参加

日弁連中小企業海外展開 支援弁護士紹介制度

中小企業の海外への事業展開を
経験豊かな弁護士が支援します

日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度

case1 海外企業との取引にあたって契約書が必要なのか教えてほしい。

海外企業から送られてきた契約書にそのままサインして大丈夫か見てほしい。

case2 海外展開に伴う現地での法的リスクやトラブルの予防法を知りたい(知的財産の保護、労務問題など)。

case3 契約中の海外企業との間でトラブルになってしまった。どう対応すればよいか、問題点を整理したい。

海外展開支援弁護士ご紹介の流れ

1 以下のいずれかのルートで本制度の紹介を受けてください。

日弁連との連携団体からの紹介

日本貿易振興機構 (JETRO)

最寄りのJETRO事務所まで。

東京・首都圏の方は

TEL.03-3582-5651

受付時間：平日9時～12時/13時～17時

オンラインでも受付けています。

<http://www.jetro.go.jp/services/advice>

日本政策金融公庫

全国最寄りの支店にご相談ください。

ホームページアドレス

<http://www.jfc.go.jp/>

営業時間：全店舗 平日9時～17時

東京商工会議所

TEL.03-3283-7700

受付時間：平日9時～17時

国際協力銀行

TEL.03-5218-3579

受付時間：平日9時～17時

本制度の利用機関からの紹介

本制度の利用機関となっている中小企業支援団体からご紹介を受けた場合にも対応しています。利用機関となっている団体の名称等につきましては、右記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/support.html>

海外展開一貫支援ファストパス制度参加機関からの紹介

ファストパス制度については下記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/fastpass/>

日弁連会員(弁護士)からの紹介

お問い合わせ：日弁連・国際課

2 上記団体から申込書を入力して必要事項をご記入の上、日弁連・国際課にFAXしてください。

申込書送信先

FAX.03-3580-9840

3 日弁連から受理通知のFAXが届いた後、担当弁護士から連絡がいきます。面談の予約をしてください。

4 担当弁護士と相談



初回相談(30分まで無料)で
終了することもできます。

5 ひきつづき依頼されるときは、お見積もり、重要事項の説明を受けていただき、委任契約を結んでください。

6 ご依頼に応じて担当弁護士が業務を行います。業務終了後、相談料をお支払いください。

ご紹介する弁護士について

札幌地域、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、香川県、福岡県に事務所のある弁護士のうち、原則として、国際的な企業法務・取引法務の経験が3年以上あり、海外留学・海外執務経験か、一般的な海外ロースクールに留学可能または基礎的な国際業務に対応しうるレベルの外国語力のある弁護士をご紹介します。

弁護士報酬について

初回相談料30分無料です。それ以降については、10時間まで相談・執務等に要した時間30分ごとに一律10,000円(税抜)となります(実費別途)。10時間を超える見込みの場合に、引き続き相談・執務等を依頼することを希望されるときは、担当弁護士にご確認ください。※経費の一部を事前にお預かりする場合があります。

詳しくは、日弁連(下記連絡先)までご連絡ください。

JFBA 日本弁護士連合会 国際課 TEL.03-3580-9940

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 (ホームページアドレス) <http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/support.html>



国際機関キャリア情報セミナー

法曹も国際機関で キャリアアップしよう！！

より多くの法曹が国際機関で働く機会を得るために、阿部智外務省国際機関人事センター長を講師としてお招きし、どのようなフィールドで活躍できるのか、具体的なキャリアパス、必要な準備、国際機関の職員になるために必要なスキル、応募方法、就職状況等を含めた国際機関の採用・人事等に関する情報について御説明いただきます。

将来国際分野で活躍するための第一歩として、是非奮って御参加ください。

なお、本講演の最後には、質疑応答の時間も設けています。

日時：2015年6月4日（木）午後6時30分～午後8時
場所：弁護士会館17階1701会議室

講師：阿部 智 外務省総合外交政策局国際機関人事センター長

- 主催 日本弁護士連合会
- 共催 外務省国際機関人事センター
- 参加費 無料
- 主な参加対象 弁護士、司法修習生、法科大学院修了生、法科大学院生、大学生等
- 申込み FAXにて事前申込みを受け付けております。当日参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。



- 【セミナー内容（予定）】
- 1 国際機関への就職等に関する説明
 - 2 質疑応答



◇アクセス方法◇

- 地下鉄
 - ・丸ノ内線、日比谷線、千代田線 霞ヶ関駅B1-b出口直結
 - ・有楽町線 桜田門駅5番出口から徒歩8分
- JR
 - ・山手線 有楽町駅から徒歩15分

～【送付先】FAX 03-3580-9840 日弁連国際課行～

お名前		登録番号（会員のみ）	
御所属		メールアドレス	
電話番号		FAX番号	

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741（直）

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

国際分野で活躍するための 法律家キャリアセミナー

◆国際舞台で輝くためのキャリアプランを考えてみませんか？◆

日本弁護士連合会では、法務省、外務省と共同で、若手弁護士、法科大学院修了生、法科大学院生、大学生等を対象に、2010年から年に1度、キャリアセミナーを開催しています。

今回のキャリアセミナーでは、法曹が活躍できる様々な国際業務の分野(国際機関、途上国支援、国内における国際人権活動、弁護士会の国際関係委員会、組織内弁護士等)をご紹介しますとともに、各フィールドの第一線で活躍される方々の実体験や今後の展望などをお話いただくことを予定しています。

国際分野に興味があるけれど、どのような活躍の場があり、実際にどのような活動をしているのか、また、どのような能力や経験が必要とされているのか分からない、そんな方は、この機会に多様な国際業務についての理解を深め、中長期的視野で、今後目指していくキャリアプランを考えてみませんか？

キャリアセミナーは2日間の連続講義となります。将来、国際舞台で輝くために、是非奮ってご参加ください！

日 時:2015年9月11日(金)正午～午後6時半
9月12日(土)午前10時～午後5時
場 所:弁護士会館2階講堂「クレオ」

■主な参加対象:弁護士, 法科大学院修了生, 法科大学院生, 大学生等
※定員に達し次第締め切ります。定員に達した際には日弁連ホームページでお知らせします。

■参加費用:5,000円(2日間)

※事前振込いただいた方のみ御参加いただけます。振込後の返金はいたしかねますので、御了承願います。

※その他、参加希望者のみ懇親会費(3,000円)。当日現金でお支払いただけます。

■申込方法:下記 URL の日弁連ホームページから、お申込必要事項につき御確認ください。

【ホームページ URL】 <http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2015/150911-0912.html>

お申込後、登録いただいたメールアドレスに参加費用振込先を御連絡いたします。申込みは、参加費の振込をもちまして、正式な申込完了とさせていただきます。



◇アクセス方法◇

- ・地下鉄
丸ノ内線、日比谷線、千代田線 霞ヶ関駅 B1-b 出口直結
有楽町線 桜田門駅 5 番出口から徒歩 8 分
- ・JR
山手線 有楽町駅から徒歩 15 分

主催:日本弁護士連合会
共催:法務省, 外務省
後援:法科大学院協会, 国際法学会

詳細は裏面を
御確認ください。

9月11日（金）

●午後

【開会挨拶・オリエンテーション】

【法律家の活躍が求められる国際分野】

兼川 真紀 日弁連事務次長・弁護士

【国内でできる国際的な人権擁護実務】

上柳 敏郎 日弁連国際人権問題委員会副委員長・元東京大学法科大学院客員教授・弁護士

駒井 知会 関東弁護士連合会外国人の人権救済委員会前委員長・弁護士

伊藤 和子 国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長・弁護士

【外交実務における国際法】

御巫 智洋 外務省国際法局国際法課長

原田 政佳 外務省経済局世界貿易機関紛争処理室補佐

伊藤友香子 外務省経済局サービス貿易室外務事務官

渋谷 尚久 外務省国際法局国際法課補佐

【法律実務における国際関係法】

道垣内正人 早稲田大学教授・弁護士

【国際舞台での活躍を目指す①：踏み出すためのステップ】

山本 晋平 日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター事務局長・前日弁連国際室室長・弁護士

●夜

【懇親会】

別途料金がかかります。詳細については、以下「懇親会について」をご参照ください。

9月12日（土）

●午前

【国際司法支援】

佐藤 直史 日弁連国際交流委員会幹事・弁護士

上東 亘 元名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）法学特任講師・日弁連国際交流委員会幹事・弁護士

中村 恵 日弁連国際交流委員会幹事・弁護士

外山 太士 日弁連国際交流委員会副委員長・元日弁連国際室室長・弁護士

【国際的ネットワークを通じた海外展開】

矢吹 公敏 日弁連国際交流委員会委員長・日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター長・弁護士

●午後

選択セッション①

【国際機関の職員のキャリア形成／人事担当者から見た国際舞台での資質と自己PR】

上岡 恵子 国際労働機関（ILO）駐日代表

村上 清 元 UNHCR 人事研修部長

選択セッション②

【弁護士会を通じた国際交流と国際業務】

廣岡 健司 日弁連国際交流委員会委員・弁護士

武藤 佳昭 日弁連中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ座長・日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター副センター長・弁護士

八木 哲彦 日弁連国際室囑託・弁護士

【組織内弁護士の国際業務】

松下 正 株式会社アダストリア 取締役 最高執行責任者（COO）・弁護士

増田由希子 ニューヨーク州弁護士・フェデックス エクスプレス 北太平洋地区エクスプレス業務 アジア太平洋地区サプライチェーン業務 法務部マネージングディレクター

山神 麻子 日弁連国際室幹事・弁護士

【国際舞台での活躍を目指す②：目指すべき道と心構え】

大谷美紀子 日弁連国際人権問題委員会委員長・日弁連法律サービス展開本部国際業務推進センター副センター長・LAWASIA 家族法及び家族の権利に関する委員会日本代表・弁護士

【閉会式】

※プログラム・講義の内容については変更の可能性があります。

●懇親会について（懇親会費：3,000円）

11日（金）午後6時半から午後8時まで講師を交えた懇親会を開催いたします。参加希望者の方は、懇親会費3,000円を、参加費（5,000円）とは別に当日お支払いいただきます。

※懇親会は、弁護士会館内での開催を予定しています。

【注意】本セミナーは、受講生に具体的な就職先を斡旋するものではありませんので、ご理解願います。

一部、英語を使用しての講義が行われる可能性もあります。

国際取引紛争の解決と仲裁の利用

～国際仲裁を身近なものに～

経済のグローバル化に伴い、中小企業が海外企業と契約を結ぶことが増えています。相手方から示された契約に「紛争解決は〇〇国の仲裁で解決する」という条項が入っていることも少なくありません。企業担当者としては、国際仲裁がどのような手続きなのか、裁判による解決と仲裁による解決の違いは何かを知っておかないと、適切な対応はできません。そこで、この度、国際取引に係る紛争解決手段としての**国際仲裁**をテーマとしてセミナーを開催し、**国際仲裁制度の内容・海外での活用実績・日本企業が活用する際の留意点等**について情報提供させていただきます。東京以外で開催されることは少ない貴重なセミナーとなっておりますので、奮ってご参加ください。

◆ 日 時 : 2015年9月25日(金) 午後1時30分～午後4時30分 (受付開始 午後1時)

◆ 場 所 : 天神ビル11階 (福岡市中央区天神2丁目12番1号)

◆ 対 象 者 : 弁護士, 企業法務担当者, 関係機関, 司法修習生, 法科大学院生等

◆ プログラム(予定)

第一部 講演「国際商事仲裁の基礎知識と活用戦略

～新興国取引・投資を視野に入れて～

★講師 早川 吉尚 氏

(弁護士, 日弁連国際業務推進センター国際商事・投資仲裁ADR部会委員, 立教大学教授)

第二部 パネルディスカッション

★パネリスト

早川 吉尚 氏

鶴田 直 氏 (環境テクノス株式会社 代表取締役社長)

重光 悦枝 氏 (重光産業株式会社 代表取締役副社長)

ジェイコブソン・クリス 氏 (外国法事務弁護士)

★コーディネーター 紫牟田 洋志 氏 (弁護士, 福岡県弁護士会国際委員会委員)

裁判と仲裁はどちらが
有利なの?

◆ 参加費用 : 無 料

◆ 定 員 : 100名

◆◆ 後 援 ◆◆

(五十音順)

株式会社日本政策金融公庫福岡支店 九州経済産業局 公益社団法人九州経済調査協会
公益社団法人福岡貿易会 財務省福岡財務支局 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 福岡貿易情報センター 福岡経済同友会
福岡県中小企業海外展開支援協議会(福岡アジアビジネスセンター) 福岡商工会議所

日本弁護士連合会国際課宛 (FAX 03-3580-9840) ※事前にお申し込みください。

【お問い合わせ先】日本弁護士連合会国際課 TEL : 03-3580-9741 MAIL : international@nichibenren.or.jp

御氏名	ふりがな	登録番号(弁護士のみ)	御住所	〒	-
御所属	① 企業 ② 弁護士 ③ 関連機関 ④ その他		TEL		
	(貴社名, 事務所名等, ご所属を御記載ください。)		E-mail		

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。また、本票記載の個人情報を日本弁護士連合会から福岡県弁護士会に提供します。以上について同意をいただいた上で申し込みください。

国際仲裁セミナー

「国際取引紛争の解決と仲裁の利用 ～国際仲裁を身近なものに～」

経済のグローバル化にともない、中小企業が海外企業と契約を結ぶことが増えています。相手方から示された契約に「紛争解決は〇〇国の仲裁で解決する」という条項が入っていることも少なくありません。企業から相談を受ける弁護士としては、国際仲裁がどのような手続なのか、裁判による解決と仲裁による解決の違いは何かを知っておかないと、適切な対応はできません。そこで、当連合会では北海道弁護士会連合会及び札幌弁護士会とともに、国際取引に係る紛争解決手段としての国際仲裁をテーマとしてセミナーを共催し、国際仲裁制度の内容・海外での活用実績・日本企業が活用する際の留意点等について情報提供させていただくことといたしました。東京以外で開催されることは少ない貴重なセミナーとなっておりますので、奮ってご参加ください。

日時：2016年3月25日（金） 13:30～16:30

場所：北海道経済センター8階Aホール

（北海道札幌市中央区北2条西1丁目）

- 主催 日本弁護士連合会
- 共催 北海道弁護士会連合会・札幌弁護士会
- 後援 経済産業省北海道経済産業局、財務省北海道財務局、ジェトロ（日本貿易振興機構）北海道貿易情報センター、北海道本部独立行政法人中小企業基盤整備機構、札幌商工会議所、北海道国際ビジネスセンター、一般社団法人北海道物産振興会（予定）
- 参加費 無料
- 主な参加対象 弁護士、企業関係者、関連機関、司法修習生、法科大学院生、大学関係者 等
- 申込み FAXにて事前にお申し込み下さい。

<プログラム>（予定）

【第一部】「国際仲裁の実務と活用法 - 新興国との取引紛争解決に仲裁はなぜ役立つのか？」

講師：手塚裕之（日弁連 国際業務推進センター 国際商事・投資仲裁ADR部会副会長）

「国際仲裁の業務対応上の留意点 - 中小企業とその顧問弁護士の視点から」

講師：武藤佳昭（日弁連 国際業務推進センター副センター長・日弁連中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ座長）

【第二部】「北海道の国際取引と仲裁の選択」

講師：中村秀雄（神戸学院大学法学部教授、小樽商科大学元教授（～2013年））

【第三部】「国際仲裁に関するケーススタディ」

モデレーター：早川吉尚（日弁連 国際業務推進センター委員 立教大学法学部教授）

パネリスト：手塚裕之、武藤佳昭、中村秀雄

～【送付先】FAX03-3580-9840 日弁連国際課行～

お名前（ふりがな）：

登録番号（弁護士のみ）：

御所属：①企業 ②弁護士 ③関連機関 ④その他

メールアドレス：

（貴社名、事務所名等、ご所属を御記載ください。）

電話番号：

御住所：

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。また、本票記載の個人情報を日本弁護士連合会から北海道弁護士会連合会及び札幌弁護士会に提供します。

以上について同意をいただいた上でお申し込みください。

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課：03-3580-9741（直）

主催：日本弁護士連合会

共催：関東弁護士会連合会・新潟県弁護士会

後援：日本政策金融公庫新潟支店、(公財)にいがた産業創造機構、日本貿易振興機構(ジェトロ)新潟貿易情報センター、関東信越税理士会新潟県支部連合会、新潟商工会議所

資料3-6

「弁護士の国際業務シンポジウム～世界を舞台に」

この度、当連合会では弁護士による国際業務の拡大に向けた取組として、弁護士の国際業務に関するシンポジウムを開催することといたしました。

第一部のパネルディスカッションでは、近時益々多様化し、活躍の場を広げる弁護士の国際業務について、様々な分野の第一線で活躍する弁護士から報告をいただき、今後の展望について議論を行います。

また、第二部では、新潟県で開始された中小企業支援に関する取組の紹介をはじめ、海外展開における中小企業のリスク管理及び支援機関としての役割についてパネルディスカッションを行う予定です。

国際業務の魅力について知る貴重な機会ですので、是非奮ってご参加ください。

日時：2016年2月27日(土) 午後1時～午後6時

場所：白山会館2階「大平明浄」(新潟県新潟市中央区一番堀通町1-1)

※JR新潟駅から車で約10分です。近隣の駐車場をご利用ください。

■参加費 無料

■主な参加対象 弁護士、関連機関、民間企業・団体等、司法修習生、法科大学院生、大学関係者 等

■申込み FAXにて事前にお申し込み下さい。

<プログラム> (予定)

【第一部】パネルディスカッション「様々な弁護士の国際業務活動」

モデレーター：矢吹 公敏(日弁連国際業務推進センターセンター長)

パネリスト：田邊 護(山梨県弁護士会)

大谷美紀子(LNF(外国人ローヤリングネットワーク)共同代表)

武藤 佳昭(日弁連中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ 座長)

林 依利子(海外業務研究会、弁護士法人大江橋法律事務所東京事務所)

相馬 卓(日弁連国際室嘱託、新潟県弁護士会)

【第二部】「海外展開におけるリスク管理と支援機関に出来ること」

◆基調講演「知財のリスクについて」高村 大輔(ジェトロ知的財産・イノベーション部知的財産課 課長代理)

◆融資制度の説明 間嶋洋一郎(日本政策金融公庫新潟支店 国民生活事業 融資第二課長)

◆日本貿易保険の説明 原田由美子(独立行政法人日本貿易保険 営業第一部 お客様総合支援グループ長)

◆パネルディスカッション「リスク管理と支援機関にできること」

モデレーター：武藤 佳昭(日弁連中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ 座長)

原田 友紀(新潟県弁護士会)

パネリスト：相馬 卓(新潟県弁護士会)

中村 崇(新潟県弁護士会)

小野澤麻衣(ジェトロ新潟所長)

高村 大輔(ジェトロ知的財産・イノベーション部知的財産課 課長代理)

石月 良典(関東信越税理士会新潟県支部連合会副会長)

原田由美子(独立行政法人日本貿易保険 営業第一部 お客様総合支援グループ長)

【懇親会】同日午後6時30分～ (費用) 5,000円(予定) (場所) 同会館「胡蝶」

～【送付先】FAX 03-3580-9840 日弁連国際課行～

お名前：

住所：
(弁護士の方は登録番号)

御所属：

メールアドレス：

電話番号：

懇親会： 御出席 御欠席
該当する方に○をしてください。

御提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。また、本票記載の個人情報を日本弁護士連合会から共催団体である関東弁護士会連合会及び新潟県弁護士会に提供します。

以上について同意をいただいた上でお申し込みください。

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課：03-3580-974 146直 46